

予算特別委員会 産業建設分科会 記録

開議年月日	令和4年3月4日	
開議時刻	午前9時58分	
閉会時刻	午後3時08分	
出席委員名	◎上村和生 ○井村貴志 三野泰嗣 川口 浩	
	北村 勝 野崎隆太 野口佳子 宿 典泰	
	世古 明 議長	
欠席委員名	なし	
署名者	三野泰嗣 川口 浩	
担当書記	森田晃司	
審査案件	議案第3号	令和4年度伊勢市一般会計予算中（産業建設分科会関係分）
	議案第7号	令和4年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
	議案第8号	令和4年度伊勢市観光交通対策特別会計予算
	議案第9号	令和4年度伊勢市土地取得特別会計予算
	議案第11号	令和4年度伊勢市水道事業会計予算
	議案第12号	令和4年度伊勢市下水道事業会計予算
説明員	市長 副市長 ほか関係参与	

## 審査の経過ならびに概要

上村会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、「議案第3号 令和4年度伊勢市一般会計予算中、産業建設分科会関係分」の土木費から審査を再開し、付託案件すべての審査を終わり、暫時休憩の後、会長報告文について正副会長に一任することで決定し、閉会した。  
なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時58分

### ◎上村和生会長

ただいまから予算特別委員会産業建設分科会の継続会議を開きます。  
出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。  
会議録署名者は当初決定のとおりです。

### ◎上村和生会長

それでは、昨日に引き続き、款9土木費からの審査を行います。  
予算書の106ページをお開きください。  
土木費については、項2道路橋梁費、項3河川費及び項5都市計画費については目単位で、その他の項は項単位での審査をお願いします。  
なお、土木費は、全てが本分科会の所管となります。  
それでは、項1土木管理費について、項一括で御審査願います。

### **【款9土木費】 《項1土木管理費》**

### ◎上村和生会長

御発言はありませんか。  
北村委員。

### ○北村勝委員

おはようございます。  
目1の土木総務費の地籍調査事業で少しお伺いしたいと思います。  
先ほどの、県会のほうでも三重県が全国の中でワースト2位だということで、そういう状況だということは把握させてもらったんですけども、いろいろな形で取り組んでいたことには感謝しております。ただ、この地籍調査というのは、平成22年から令和元年まで10年間で第6期が行われて、その後、令和2年から第7期事業ということで、2年が経過したわけなんですけど、そういった状況の中で、少しお聞かせください。  
まず、現在の調査の進捗状況と三重県の進捗状況についてどれぐらいなのか、まずお聞かせいただけませんかでしょうか。

### ◎上村和生会長

用地課長。

●安藤用地課長

地籍調査の進捗状況についての御質問でございます。

現在、進捗率に関しましては非常に数字が低く、議会をはじめ市民の皆様方には御心配をおかけしているところでございます。

令和3年度末の伊勢市の進捗状況でございますが、まだ確定はしておりませんが、見込みとして、9.3%でございます。一応県内の参考でございますが、順位としましては、29市町のうち現在14番目というところでございます。

県に関しましては、令和3年度はまだ確定しておりませんもので、令和2年度の確定値としては9.7%、先ほど委員から紹介がありましたけれども、47都道府県のうちの46番目というところでございます。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

どうもありがとうございます。

そういった状況で、日々努力はしていただくということは理解しておりますが、そういった中で、具体的に今年度、どのようなところを調査していただく予定になっているのか、少しお聞かせください。

◎上村和生会長

用地課長。

●安藤用地課長

令和4年度に関しましては、現在、勢田川の右岸側になります河崎、神久、そのほかエリア的には古市、久世戸、このエリアを計画しております。この場所といいますのは、下水道の事業エリアと重なっておるところでございます。財源といたしましては、今まで負担金でやっておったんですけれども、社会資本での業務の連携ということで、社会資本の補助金を当て込んで事業拡大を考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういったところで全体計画の中で、今言っていたところを進めていただくということは理解できました。

令和4年度予算としては3,358万5,000円となっております。この審議するところはまた

後ほどになると思うんですけれども、令和3年の補正を見ましたら、まだそちらのほうにもいろいろ頑張っていたいて予算取り、市長はじめ皆さんやっていたかかなと思いますが、予算のほうがあります。なぜ新年度予算に合わせて計上しなかったのか、お聞かせ願えますでしょうか。

◎上村和生会長

用地課長。

●安藤用地課長

申し訳ありません。先ほどの北村委員の御質問で今年度ということで、私、令和4年度で勘違いいたしましたもので、もう一度再度、今年度の実績のことでちょっと回答させていただきます。

先ほどは令和4年度の内容でしたので、今年度、令和3年度の事業内容といたしましては、村松地区2地区、昨年度の閲覧の実績があります。それと河崎の勢田川左岸側、河崎2丁目、ちょうど商人館の周辺、この辺を今年度は実施させていただきました。進捗率としては約0.04%でございます。申し訳ございませんでした。

◎上村和生会長

用地課長。

●安藤用地課長

今回は令和4年度の北村委員の質問にお答えさせていただきます。

令和4年度に関しましては、御紹介いただきました3,358万5,000円という計上をさせていただきます。これにつきましては、今年度やらせていただいたところの継続的なエリアとしまして、ちょっとダブりますけれども、勢田川の右岸側の先ほど言いました河崎2丁目、3丁目、それから神久、久世戸、古市の下水道のエリアを行っていく予定でございます。

申し訳ございませんでした。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。ありがとうございます。

それで0.04%と今ちょっと聞かさせていただいて、そういった数字も分かったわけですが、いろいろ予算取りをしていただいて、これからまた新たに進めていただくということで、ただ、ちょっと予算取りが社会資本ですか、総合ですか、すみません、そういった予算取りが、ちょっともう一回確認させていただいて、その部分だけお聞かせいただいてよろしいですか。

◎上村和生会長  
用地課長。

●安藤用地課長

先ほど委員さんから御紹介ございました補助金のメニューでございます。今までは、地籍調査に関しましては、地籍調査の負担金というメニューでずっと行ってきました。ただ、やはり国の財源も非常に厳しいということで、今年度から、一部ですけれども、これは補正で上げるんですが、社会資本のメニューを入れ込んでいきます。今後、国の考えとしましては、社会資本における交付金のほうが、かなり負担金採択率が大きいということがございますもので、そちらのほうで地籍を進めていきたいと思っております。

具体的には、社会資本でハード整備を行っているエリア、例えば県事業の二見の海岸、先ほど言わせていただきましたけれども、市の事業の下水道事業のエリアというところで補助金を獲得していきたいと思っております。以上でございます。

◎上村和生会長  
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。

負担金からメニューを変えるということになると思うんですけど、そういった社会資本整備事業を使うということで、有利な形の進め方ができるので期待はしているということで聞かせていただいたんですけども、そういった中で、冒頭でも、なかなか今頑張っていて、多分、市長はじめ皆さんのいろいろな取組の中で予算が少し増えていただいて、取り組んでいただく状況にはなりつつあるにしても、昨今、この伊勢市の中で割合がまだ全体的に9.3%ということを知らせてもらおうと、まだまだなのかなと。

今まで、何年かかるんやという話も伺っておりまして、私も今の情勢の中では、何とか早くしていただくことが最大限大事ではないのかなというふうに思いながら今おるわけなんですけれども、当然伊勢市の中では神宮林とか、それから農業のほうで、圃場整備等で調査していただいたこともあると思いますので、そういったところは、ある程度測量も済んでいるというのが私の中では認識しています。

それで、そういったところを実際除いて、とにかく早くしなければならない、当然山とか、そういったところは除いて、そういった生活環境で早急に調べていただけない面積となると、結構な山を除いたり、こういった圃場整備で済んだところを除けば、もっと狭い範囲で必要なところが分かってくるかなと思います。

そういったことで、前にも1回聞かせてもらったんですけども、確認で、そういった面積のところどれぐらいあるのか、少し聞かせていただいたらありがたいんですけども、そこら辺を把握していたら教えてもらえますか。

◎上村和生会長  
用地課長。

●安藤用地課長

地籍の進捗に関しましては、国の指標がございまして、これが全伊勢市域を対象としております。実際、地籍調査をやった部分としての割合となりますもので、どうしても9.3%という非常に数字が低い状態でございます。これは議会でも、総合計画の審議会でも指摘をいただいております。

先ほど御紹介がございました、本来地籍を優先的にやっていくエリアとしましては、前回の総合計画の重点地域ということで一部挙げさせていただいております。これは基本的には災害の起こるエリア、津波・洪水エリアを対象にしておるんですが、今後、伊勢市としましては、別途で優先度の高いエリアを設定して、その中で進捗を考えていきたいと考えておるところでございます。

内容としましては、先ほど紹介がございました浸水エリア、なおかつD I D地区、それから適正化とか、ほかのポテンシャルの高い事業エリアをある程度精査しまして、面積的には約42平方キロメートルございます。現在の地籍の状況を、現在の地籍率は約19平方キロメートルやおるんですけども、進捗としましては44%ぐらいおるというところでございます。今後その部分を指標として、事業の促進なり管理をしていきたいと考えております。以上でございます。

◎上村和生会長  
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういったところへ換算してもらおうと44%をしていただいたということは確認させていただきましたが、そういった中で、今、予算を増額していただいておりますと、やはり一番心配するのは、浸水エリアだけではない、そういった生活圏を早急に、洪水エリアも含めて早急に測っていただきたいということが理解していただいている面積、これをもし今の調子でこのままいくと、どれくらいで調査が終わる予定で見込みをされているのか、お聞かせください。

◎上村和生会長  
用地課長。

●安藤用地課長

先ほど紹介させていただきました重点エリア42平方キロメートルあるんですけども、その中で、まだ浸水・洪水区域として未着手のところ約20平方キロメートルぐらいございます。何年というのは、その事業の進捗度合いによるんですけど、第6次十箇年計画

の事業の進捗の割合を当て込みますと、大体計算上ですと、まだ65年ぐらいかかるのかなというふうに試算しております。以上でございます。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。今、65年という数字を聞かさせていただいて本当に驚いた。何とか早くなれないかなと本当に心配をしているわけなんですけれども、そういった形で、限られた予算の中で、今一生懸命やっただけでいるのは本当に理解するわけで、先ほど県下ということをおっしゃっていただきましたけれども、その中でもいろいろな形の取組の話も聞かせていただきました。

伊勢市におきましては、やはりそういったエリアを限られた予算の中で、いかに早くしていただけるのかなと、しなければならぬ状態にあるのではないかなと危惧しているわけなんですけれども、そういった状況の中で、今限られた予算で委託して測っていただくというのは今やっただけでいるわけなんですけれども、少しでも早くと思ひまして考えてみますと、津市議会におきましては、地籍調整課ということで課を独自に立ち上げて、中心的に一気に短いスパンでできるようにという形で頑張っておられて、進捗状況も早く進められると聞いております。三重県下は全体ではワースト2位ということで、ただ伊勢市の位置も今確認をさせていただいたものの、まだまだ65年かけて生活圏と言いますか、生活できる場所というのはこのままでいいのかなと危惧するわけなので、できればそういった人材的に、委託もできるけれども、そういった課とか部署を1回体制も考えて、それで人材育成と言いますか、技術的に測量とか、そういった専門技術ができる人も少し部署を増やして、少しずつ、この短期で一生懸命ちょっと力を入れて、何とか進めていただけるような形で検討していただくことができないかなと思ひまして、少し話をさせていただいた次第ですけれども、その辺のところというのはいかがなものでしょうか。

◎上村和生会長

用地課長。

●安藤用地課長

委員おっしゃるとおり、地籍の推進には財源は大事でございます。当然それに伴うその人材のほうも必要になってきます。現在、地籍調査としましては用地課の地籍係で正規職員3名、嘱託2名で進めておるところでございます。今後、予算も含めて事業の拡大を進めております。その中で県とも相談しながら、一部国土調査法の10条2項という外部委託の制度がございます。それを今年度から導入させていただいて、ある程度職員の負担軽減を含めた中で、やはり人材育成というのは大事でございますので、今後研修とか、当然実務経験も大事です。また、その事業量に応じた形の人員配置、これは関係部局と調整しながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった予算の要望もしていただきながらということをお聞かせいただきました。

ただ、やはり私のほうでは、少しでもというのではなくて、一気に、ある程度進めることが必要ではないかなと思ひまして、人材の職員のことも話しさせていただきました。ただ、なかなか検討をということで話はさせてもらいましたけれども、もしその体制のことになりましたので、先に一言お答えいただければありがたいと思うんですけども。

◎上村和生会長

福井副市長。

●福井副市長

地籍調査については、前回私も覚えています、宿委員のほうからも何とか進めていく必要があるんじゃないかということで、地籍調査については実は二つ課題の部分があって、一つは、やはり予算の話なんですね。予算については、これまで負担金で要望をずっとしてきておったんですけども、少し査定をされておったと。そういうような状況で何とか工夫をしようということで、社会資本総合整備交付金を活用しようというふうになりました。それともう一つ、先ほど少し答弁漏れでしたですけども、前回の決算委員会のときでも、国の補正予算を何とか活用していこうということで、実は経済対策の中で補正予算が組まれました。それを積極的に取っていこうということで、別途補正予算に上げさせていただいておるといふふうに御理解をいただきたいと思ひます。

もう一つは、やはり人的な部分でありまして、人材育成という観点では、国交省のほうへも人的に派遣もしておいて、そうしたノウハウの蓄積もしていきたいというのが一つ。

それから、一挙に体制を拡充するのはなかなか難しいですので、外部委託の活用もしっかりやっっていこうということで今年度やっておるところでありますので、こうした二つの視点で、今後しっかり取り組んでいきたいと、こんなふうに思っております。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ほとんど北村委員からの質問で了解をしました。

社会資本の総合統合の資金を使うということでお聞きしたんですけども、これは下水道工事の普及とともに広がっていくというニュアンスで私は捉えたんですけども、そう

すると、聞き漏らしたかも分かりませんが、下水道が完備されておるところの整備があったところというのは、ある面、優先的には地籍調査を行えるというようなことになるのか、ちょっとそこら辺だけ確認させてください。

◎上村和生会長  
用地課長。

●安藤用地課長

あくまで社会資本の地籍に係る補助金の条件と言いますか、採択の基準なんですけれども、あくまで事業を行うのに当たって、先行して調査に入っていくと。スムーズにその事業が進むようにという形になっておりますので、先ほどの委員の質問の中で、既に下水道事業が終わっているところに関しては、地籍は投入できないという形になっております。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

実質のことから見ると、若干違和感を感じるんですけれども、下水道を通すときに、近隣の各公共との間の境界確認というのはもう全部行われます。その利用ということではできないものなのかなということを感じたので、ちょっとそのあたりだけ教えてください。

◎上村和生会長  
用地課長。

●安藤用地課長

地籍におきましては、国土調査法に基づいて調査をする部分が地籍調査でございます。ただ、他の事業に関しての図面、例えば道路整備に関する用地測量図、先ほど委員仰せの下水道事業で行う測量図、その他の測量図に関しましては19条5項という別の制度がございまして、それを利用することによって、地籍調査としての実績として上げることが可能でございます。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

多分その実質、事理的な話だと思うんですけれども、基準点というのをきちっと確認をしながらという立会いだと思うんですよね。そんな状況が今頃出てきたのかなということ

で、ちょっと困惑しておるんですけれども、実際、用地課の仕事というのは、もうこれだけではなくて一般的な立会い、道路の各市民の方の用地の確認であったりとかということをするということになると、それにも随分時間的なことが割かれるということでもあります。

以前からも人事のことについて、もう少しやはりきちっとした人材を投入しないと、この地籍調査と一般的な住宅を建てるにしても、その境界の確認をするというような作業との間の、すごく仕事の量が多いので、そのあたりを職員の軽減化も含めて、委託できるものがその中にあるのかも含めてやるべきやということは、私は申し上げてきたので、この地籍調査だけで考える話ではなくて、やはり今、用地課としての全体のボリュームというんですか、その中で地籍調査へどれぐらい割けるのか、また、先ほど申し上げた市民と間の境界確認というのをどれぐらいまでできるのかということをしきりと精査をしていただきたいなど、こんなことを思います。

その一方で、やはり今、地籍調査の話をお私するのは、公共関係の先行取得の関係にも関わってくるわけです。それは、やはりこれから小俣の橋梁の関係も含めて、いろいろと測量がありますけれども、それもやはり地籍調査を改めて、その地点だけはしなくていいような事後的な問題について精査する必要があると思うんですけれども、そのあたりのことを少し御答弁いただけませんか。

◎上村和生会長  
用地課長。

●安藤用地課長

地籍調査に関しましては、先ほど委員おっしゃったように、確かに土地の所有者、当然不明な土地もございますし、高齢化等々、立会いに関しましても、地籍調査に限らず一般事業でも、その土地の境界の立会い等で非常に苦慮しておるところでございます。

今後、地籍調査そのものに関しては、やることによって効果としては公共事業がスムーズにいく、あるいは土地利用・土地活用がスムーズに動くという土地の活性化にもつながっておりますが、ただ、それとは別で、用地の業務としましては、当然地籍がまだされていないエリアがたくさんございます。その辺でどういう形で土地の境界、あるいはその辺のボリュームもございますけれども、回していくかという課題がございます。

1点、これはアウトソーシングという形が取れるかどうか分かりませんが、やはり土地に関しましては土地家屋調査士さんとか、そういう専門の業者さんもおられます。その辺で協力し合いながら実際やっておるところもございますけれども、またその辺も検討の課題として進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

ぜひ、そのあたりからきちっとしないと、やはり県のほうでも随分話題になって、三重

県が下から2番目やということで大変。これから震災があることを想定しながらやるということについても、非常にこれから大事な話だし、伊勢の財政の収益にしても、固定資産税の確定であったりとか交付税の問題であったりとか、いろいろなところに関係してくる大事なところだと思うんです。それを今までは法務局の登記簿の関係でうやむやという言い方はいけませんけれども、そういう状況で済んできたということをしちっとやっつけていこうということですから、ぜひ内部的なことも含めて、どうぞ検討していただいて、この令和4年の予算に反映していただくようお願いいたします。ありがとうございました。

◎上村和生会長

他に御発言はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、項1 土木管理費の審査を終わります。

次に、項2 道路橋梁費、目1 道路橋梁総務費について御審査願います。

《項2 道路橋梁費》（目1 道路橋梁総務費） 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、目1 道路橋梁総務費の審査を終わります。

次に、108ページをお開きください。

目2 道路維持費について御審査願います。

（目2 道路維持費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目2 道路維持費の審査を終わります。

次に、目3 道路新設改良費について御審査願います。

（目3 道路新設改良費）

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

私は、このところの1番目のところの道路改良事業についてお尋ねいたします。

この事業なんですけれども、市道栗野5-2号線についてお尋ねいたしたいと思います。まず、令和4年度の事業内容についてお聞かせください。

◎上村和生会長  
基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

ただいま御質問いただきました栗野5-2号線の来年度の予算の内容ということでお答えさせていただきます。

令和4年度は約1,300万円程度、主に事業用地の取得費として計上させていただきます。よろしく申し上げます。

◎上村和生会長  
野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。この1,300万円のところは、事業用地の買収ですか。

◎上村和生会長  
基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

用地の御協力のお願いに上がりまして、合意が得られましたら買収するという費用でございます。

◎上村和生会長  
野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。よろしくお願いたします。

そうしたら、私、9月の決算特別委員会でもお聞かせいただいたんですけども、進捗状況は、件数で43%と聞かせてもらっておりますが、その後の進捗状況についてはどんなになっているのでしょうか。

◎上村和生会長  
基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

9月の決算特別委員会以来の進捗状況ということで、件数での割合としましては43%で、以前と変わっておりません。以上です。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。そうしたらまだ進んでいないということなんですけれども、それぞれ地権者の御事情もあると思いますが、御協力いただけるよう、当局のほうでしっかりと頑張っていたきたいと思います。

そして、今年度は一部舗装整備を行っていただきました。幅も広がって、車も通りやすく、また利便性も高まりました。そこから先の区間も、引き続き工事を進めていただきたいんですが、どのようになっているのでしょうか。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

委員仰せのとおり、今年度、一部舗装をさせていただきまして、利便性も高まって、一部ですけれども、町内の市民の皆様に通っていただいております。

その先に舗装工事が進んでいかないと、そういった御質問でございますけれども、今年度舗装した以外のところも、一部御協力いただいているところもあるんですけれども、やはり県道の鳥羽松阪線までの連続性ということができておりませんので、工事としましては、来年度は予定しておりません。以上でございます。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。その続きのところはなかなか進まないところなんですけれども、これにつきましても、本当に皆さんに御協力いただいて進めていただきたいと思います。

最後になりますが、事業用地のことですけれども、地権者の御事情があると思うんですけれども、これは本当に引き続きしていただかへんと、なかなか前に進むことができませんので頑張っていたきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以前からお尋ねしておりますんですけれども、県道のところの交差点なんですけれども、この信号につきましても、引き続き警察のほうとの協議をしていただいていたきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

この道路は、先ほど申し上げましたけれども、鳥羽松阪線と接続されましたら信号が必

要かというふうに考えておりますので、引き続き警察のほうと協議を続けてまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

それでは、本当に皆さんはこの道路を待ち望んでおりますので、頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。以上です。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

このところで、道路整備プログラムのことでちょっとお伺いをしたいと思います。

以前も産業建設委員会のほうで、見直しということで提案がありました。結果として、大変厳しい言い方をすると、道路整備プログラムの持ってみえる位置というのか、そういうことをすごく感じるんですけども、なかなか道路整備プログラムに載っておっても、実際進捗が見られないというような状況がたくさんあります。それで、整備の重要度というような指標も出しながら、その5路線に絞りますよというようなことであっても、これ経過から10年たっても全然動かないところ、1回も整備についての議論もないというようなところが多いわけなんです。ですから、このプログラムの持つ意味というのはどのような状況なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

道路整備プログラムの御質問をいただきました。

まず、道路整備プログラムについてですけども、この在り方と言いますか、これは都市計画道路、都市計画決定された幅の広い幹線道路になってくるかと思っておりますけれども、そちらのほうは時間もかかってまいりますし、膨大な費用もかかっております。もちろん用地の御協力もしてもらわなければならない、そういったこともありまして、しっかり優先順位をつけた上で進めていく、そういうような手法を取っておるものでございます。

それで、なかなか計画が進まないという御指摘でございますけれども、やはりそれぞれの路線の中で課題も多いことから、JRの問題であったりとか、そういうこともあろうかと思っておりますので、そこら辺に関しては部分的な改良、そういったことで今よりも利便性が上がる、そういう手法でプログラムにこだわらず、部分的な改修で道路行政として進めて

いく、そういうようなことも考えたいと思っております。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

この道路プログラムに出ている改修場所というのは、やはり伊勢市全体がまちづくりとして変わってくる要素というのは、もう十分私はあると思うんです。ところが、そういうところを10年たっても動かない状況の中で、あとできるところだけ改修をしておると。交差点の改修であったりとかしておっても、やはり伊勢市全体のまちづくりというのか、道路整備について、どういう意味があるんやろうというようなことでいつも考えるわけであります。

今、宮川の小俣線の大きい橋梁のことだけは済んでおって、しておると思うんですけれども、あそこ以外に、やはり伊勢市としては南北路の問題であったり、鉄道高架でやはり分断されていますよね。先ほども若干出ましたけれども、JRの高架の問題で、あらゆるところが狭小な部分があったり、JRが通っておるから、そこはもう全然手のつけようがないみたいな話になっております。実際にこのプログラムの関係でいくと、そこは全部そのJRなり、近鉄なりというところが関わっておるような状況なんですけれども、これが動かないということは、まちづくり全然考えないのかということにも言えるのではないかなど、こう思うんですけれども、このあたりの進め方について、巨額な投資が要るなら要るで、やはり何十年かけても市民が便利になる道路ができるとするならば、やはりそういう計画をきちっと順序立ててやるということは当たり前のことではないかなど、こんなことを思うんです。そのあたりの大きい意味での考え方というのを、もう一度お答え願えませんか。

◎上村和生会長  
都市整備部長。

●森田都市整備部長

今、道路に関して大きな意味での御質問をいただきました。

今回、この道路整備プログラムにつきましては、先ほど課長のほうからも申し上げましたとおり、いかに予算の効率的、効果的な執行を図っていくかということで、優先順位を道路にそれぞれつけさせていただいて、それで整備をしていこうというものでございます。

ただ、そういった事業がなかなか進まないということでございますけれども、確かに道路事業そのものは、非常に大きな予算も必要になりますし時間もかかります。そういった中で、やはり市の体力に合わせた整備、またどこが一番効果的か、効率的かというところも判断しながら、今事業を進めていっているところでございます。

そのあたりにつきましては、市内の数か所を一気に工事をしていくということは、なかなか現実的にできていない状況ではございますが、1路線1路線それぞれ着実に事業を進

めながら、そういった道路網が完成しましたら、それぞれ交通分散によりまして渋滞の緩和にもつながりますし、また南北分断、そういったところの軽減にもつながっていくという認識はしておりますので、着実に事業のほうを進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

やはり今の現状のお答えですと、多分これもまた10年たって、ほとんどの道路というのが完成できないような状況になる。逆に言うと、それを踏まえてするならば、例えばJRとの交差点で橋梁の問題があるという、その部分だけを高さ制限ももう少し設けて、バスも通れるようにするとか渋滞対策になるようにするとか、JRの高架の問題で、もう各箇所あるんです。それはもう皆さん御承知のとおりだと思うんですけど、そういったところが、部分的な交差点の改修をやっていくというようなことで、それも一つプログラムの中で進めないような話のところというのが解消できるのではないかなと、こんなことを思うんです。

今のところ、道路の幅員を広げて買収してというようなことよりも、今言ったJRの高架の問題とか、そういったところの改修をしたほうが市民にとってはすごく安心して安全な、そして渋滞の緩和にもなるのではないかなということ非常に思うんですけど、そのあたりの、例えばJRとの交渉ということ当然していかなければいけません。それはもう政治的なことも含めて、やるということであれば、そういう立場できちっと方針を立ててやらないと、プログラムはあるんやでという話では、全然進んでいかないような状況だと思うんですけども、それはどのようにして解決していくんでしょうか。ちょっと確認をさせていただきます。

◎上村和生会長  
都市整備部長。

●森田都市整備部長

ただいま鉄道との交差点のお話が出ましたけれども、鉄道との交差点の改良となりますと、やはり一つの路線をやっていく中では、そこがやはり一番事業費として必要になってくる箇所になってきます。そういった意味からは、やはりその部分的な改修というよりは、やはり路線としての整備をしていかないと、より効果的な整備につながっていかないのではないかと思いますので、そこはそれぞれの、話は戻るような形になりますけれども、やはり全体を捉えた上でどの路線をやっていくかという中で、そういった部分は考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

これはもう反論しますけれども、路線ができないから、私は部分的なそういう交差点の部分きちっと整備をしていったらどうやということ。路線ができないので。路線ができるような方向でやられるんなら、当然そこも高架の問題も含めてやられるわけやから、それはもう話は通じる話で、でも今の答弁でいくと、やはり市民の方は納得しませんよね。路線として完結しないと、その高架の問題はまだ先送りなんやという話になる話なので。やはりプログラムとして路線ができないんなら、一番危険箇所とか、観光地であるバスが通れる、渋滞が緩和されるというところの箇所をやはり重点的に伊勢市としてはやるべきで、そこへやはり資本投入をしないと、これはもう10年先になっても、そこは全然できないということになりますから、そのあたりはちょっと、部長の答弁でありますけれども、ちょっと私は違和感を感じます。10年間また放っておけというようなことに聞こえてなりませんので、もう少し御答弁いただけませんか。

◎上村和生会長

市長。

●鈴木市長

失礼いたします。

委員さんおっしゃる意味を、我々としては十分承知、認識しております。当然これまで伊勢市の交通基盤の整備について様々な課題がある中でできること、できないことございます。

そういった中で、民間事業者のJRさんの高架の部分につきましても、これまで非常に様々なところで何とかならないのかということの協議も我々進めておりますし、例えばですけれども、平成29年の勢田川の氾濫によって大きい浸水被害があった折に、河崎におけるボトルネックをしている部分のところにつきましても、何とかならんのかということも国交省さんを通じてJRさんとも話合いの場を伝えさせていただいております。なかなかやはり民間事業さんということで、費用負担の部分が一番大きな課題となってきました。現在といたしましては、できる形でやっていくというようなお話であるような形になっておりますけれども、今後、様々な面を通じてこの高架の部分であったり、他の我々だけでは解決できないことを通じて、意見交換できる場をつくっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

このことは、我々も大変大きな事業だと思います。でもやはり20年かかる、10年かかる

というスパンの中で、どれぐらい投資をして、どれぐらい解決するんやということも、実は試算もされていません。でもそういうことなら、これはもう絵に描いた餅を我々はいつもプログラムとして審査をしておるといようなことになりかねないので、部長の御答弁は今の限界の答弁で、それはそれで了承はしますけれども、やはり将来にわたって伊勢市のまちづくりのことを考えるということであれば、こういったネックのことをきちっと整理をしていくというのが今の政治の在り方だし、行政の在り方だと思いますので、その点はもう一度、庁内でもきちんとおまとめをいただいて、できるだけ少しでも前進するように、よろしくお願ひしたいと思います。

◎上村和生会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上村和生会長

ないようでありますので、目3道路新設改良費の審査を終わります。

次に、目4橋梁維持費について御審査を願ひます。

#### (目4橋梁維持費)

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

長寿命化のことでお伺いをしたいと思います。

橋梁のほうも長寿命化として修繕計画を立てられて進んでおるということで、書類も頂きました。2019年から2028年ということで計画は示されておるんですけども、今、2022年ということになると、大体その計画の半分ぐらいになってきたということです。ただ、今後予定額というんですか、あくまで概算の予定額でしたから、でもその差異というのが結構出てきておるので、そのあたりは修正をして、きちっと見える形でやっていただきたいなど。それと、その概算の2022年に行う橋梁の場所、予定というようなことも全然示されていないので、そこら辺のところを御説明願えませんかでしょうか。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

ただいまの橋梁長寿命化の御質問にお答えします。

まず橋梁は、私ども事後保全的な考え方から事前に寿命を延ばしていく、そういったやり方に変更して、その計画を立てて進めておるところでございます。また、早期に補修を

していくということで、委員おっしゃられましたようにコストの縮減、そのようなことにもつながっていくということでございます。

現段階でどれぐらいコストの縮減ができたかというのは、ちょっと私も出しておりませんが、実はこの長寿命化計画も、再来年には見直しというものをかけますので、そのときには、しっかり検証したいと考えております。

もう一点、来年の橋梁長寿命化の場所でございますけれども、工事を着手する橋梁を紹介させてもらいます。

まず豊浜橋、これは西豊浜町なんですけれども、日之出橋、新中州橋、橘橋、惣之橋、長峰跨線橋、以上の6橋でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

令和5年に見直しをするということです。我々のほうには、やはりこういう長寿命化の計画をいただいていますから、毎年との実質やられた差異であったりとか、工事がもう少し延長してできたよというようなことの報告をきちっといただければ、この中で議論ができると思うので、そのあたりきちっと当局のほうは優先順位を決めてやられておると思うので、そのあたりの報告を改めて、いつかのタイミングでいただきたいなど、こんなことを思いますのでよろしくお願いします。

◎上村和生会長  
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長  
ないようでありますので、目4橋梁維持費の審査を終わります。  
次に、目5交通安全施設費について御審査願います。

(目5交通安全施設費) 発言なし

◎上村和生会長  
御発言もないようでありますので、目5交通安全施設費の審査を終わります。  
次に、目6道路整備事業費について御審査願います。

(目6道路整備事業費)

◎上村和生会長  
御発言はございませんか。  
北村委員。

○北村勝委員

この項、道路整備事業について2点ありますが、この2つについてお聞かせ願いたいと思います。

まず、1番目の一之木5丁目16号線整備事業ですが、これは本年度、平成27年から計画されて進めていただいておりますが、もう既に7年が経過した事業でございますが、本路線を整備して、渋滞緩和と緊急車両のアクセスの向上を図るという形で記載していただいております。当然、この事業は市道藤社御菌線から日赤へ直通できるようにしていく道路というわけでございますが、本年度、この6,199万円の予算が計上されておりますが、この内訳を、まず教えていただいておりますでしょうか。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

ただいまの一之木5丁目16号線の御質問にお答えします。

まず内訳でございますけれども、用地の取得費用に約5,920万円ほど、不動産鑑定手数料などに150万円ほど、あと、既に用地の御協力をいただいた部分の管理とか、そういったことに130万円ほど計上させていただいております。以上でございます。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。ただいま聞かさせてもらいますと、ほとんどが用地買収ということでお答えいただきました。

それで現在の進捗状況、7年たったわけなんですけれども、現在の進捗状況はどのくらいなのか、教えていただけませんかでしょうか。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

進捗状況でございますけれども、用地を御協力いただくということで、面積で進捗状況を述べさせていただきます。約45%になっております。以上でございます。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。45%ということで、用地買収のほうをさせていただいているわけですが、当局が努力していることは、理解はさせていただくわけですが。ただ救急体制の広域化もありまして、当然迅速にこの道路ができて整備されるということは期待する一方で、この整備ができると、市道藤社御菌線、ちょうど入っていくコンビニのところも水がたまって、なかなか大水が降ったときは水がたまって障害が多いということで、この事業になって早期に整備されることを期待しているわけなのでございます。

この完成目標というのは、どの程度見込んでいるんですか。ちょっとお聞かせ願えませんか。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

まず、市道藤社御菌線との交差点の浸水被害のことについてでございますけれども、この道路の浸水については桧尻川の水位を下げる、そういったことが重要であると私どもは考えております。

このことに関しましては、現在、国土交通省様ですけれども、桧尻川排水機場の排水能力の機能をアップする工事を進めてもらっています。三重県様におかれましては、護岸の工事とか河床を下げる工事とか、そういったことをさせていただいております。それによって浸水被害が防止、軽減できるというふうに考えておりますけれども、委員もおっしゃっていただきましたように、工事と同時にもう少し何とかならないかということでございますので、ポンプや河川の工事が完了した状態を見まして、その必要性に応じて検討してまいりたいと思います。

目標年次でございますけれども、現在、用地のお願いに上がっておる状況でございますけれども、そういった関係から、完成できる目標年次というはちょっと未定ということでさせてもらいたいと思いますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。現在の状況として工事まで至っていないというか、その前に地権者の事情もあるかと思えます。45%ということで、これからしっかり説明をさせていただいて、それで一刻も早く供用ができるようお願いしたいと同時に、コースといいますか、道路の形状をあまり大きく変えるわけにはいきませんが、そういったことも踏まえて、少しでも早く完成を目指していただきたいと思えます。

それでは、次に二つ目の高向小俣線について少しお聞かせください。

この事業は、当然周知のとおり宮川橋の架け替えを伴っていくわけなんですけど、この平

成25年度から事業化されて9年が経過しております。今回3億6,000万円が計上されて、橋梁詳細設計、下部工事、道路整備事業、建物調査と記載されておりますが、今年度の状況をもう少し詳しくお聞かせいただいでよろしいですか。

◎上村和生会長  
基盤整備課長。

●上田基盤整備課長  
令和4年度の内訳ということで。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

●上田基盤整備課長  
約3億6,000万円を計上させていただきました。まず、新しい宮川橋の建設に係る設計費用がございます。これについては、私ども三重県様に技術的支援といいますか、そういうことで受託事業契約というものを令和2年から令和4年の3年間でさせてもらっていきまして、その委託料としてまず5,300万円ございます。また、令和4年度の後半になろうかと思っておりますけれども、橋脚の工事費を1基予定しております、これも三重県へ委託料として1億1,300万円程度お願いすると。あとは建物調査費用2,300万円、私どもの市で工事する部分、これは宮川右岸の高向町地内になりますけれども約100メートル、舗装まではしないんですけれども、その工事を進めていきたい、これが3,700万円と用地取得費用と建物補償費用を合わせまして1億3,000万円、あと用地の事務費用として不動産鑑定費用などに400万円、以上が3億6,000万円の内訳といふうになっております。以上でございます。

◎上村和生会長  
北村委員。

○北村勝委員  
ありがとうございます。

すみません、説明が悪くて。この令和4年度ということでお聞きしたかったんですが、どうもすみませんでした。

そういうことで、今、令和4年度の内訳は聞かさせていただきました。それで、具体的に橋の前の高向側と小俣側にあるわけですけれども、用地買収が先行していかなければなかなか進まない、予定どおりいかないのかなと思うんですけれども、それで用地買収の進捗状況、今どのくらい進捗度は進んでいるのか教えていただけませんか。

◎上村和生会長  
基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

この面積でお示しさせていただきますと、約70%が用地に御協力いただいた割合でございます。以上でございます。

◎上村和生会長  
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。ということは残りが30%ということで、理解させていただきました。

この令和12年度の末に供用開始ということで、目標にさせていただいてお聞きしております。それぞれの地権者の方の事情もあるかと思いますが、やはり土地、用地買収の件で早急に進めていただくということも大事なかなと思うので、なかなか難しいところなんですけれども、何とかこの目標どおりに進めていただきたいと思います。当局の考えはどうでしょうか。予定どおり令和12年度にいける見込みはありますか。

◎上村和生会長  
基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

供用開始目標年次を令和12年度ということで進めさせていただいております。委員仰せのとおり、地権者様にはそれぞれ事情もあろうかと思いますが、私どもとしましては、事業の必要性とかというものを理解していただくようにしっかり説明もしまして、何とか御協力いただけるように努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

◎上村和生会長  
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。どうもありがとうございます。

来年度、令和4年度はいよいよ工事として着手と聞かせていただいております。本事業におきましては完成まで膨大な費用がかかると思いますので、また予算要望のほうも併せてお願いさせていただいて、予定どおり工事ができますように祈願しまして、ありがとうございました。

◎上村和生会長  
他に御発言ございませんか。  
宿委員。

○宿典泰委員

通学路の整備事業ということで、通学路交通安全プログラムのことでお伺いしたいと思

います。

資料も頂いて、平成27年ぐらいからの対策の一覧表も頂いたんですけども、これ見させていただいたら、すごい量やなあというようなことを非常に感じるんですけども、例えば年度ごとの完了に向けた動きというのはどのようになっておるのか、ちょっとこの整理の仕方を教えてください。

◎上村和生会長

維持課長。

●濱口維持課長

今、御質問いただきました伊勢市の通学路交通安全プログラムについてお答えします。

平成27年度からこのプログラムが始まりまして、各道路管理者、それから教育委員会、それから交通、それから基盤が入りまして協議を行いまして、まず、やる箇所を決定します。その年度に対応するというので、平成27年度から御要望いただいております、令和2年度まで今109件、伊勢市が対応すべき御要望箇所がございます。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

ありがとうございます。

これを見せていただいて、一般的には、平成27年度に要望が出て完了したものと、あと残されたもの、国・県との協議が必要であるとか用地買収がということは単年度ではできないので、繰り越して平成28年度にいつおるかなと思ったら、そういう見方をしたら、もう全然違うんだと。平成27年は27年、平成28年は28年で、そうすると一体どういうのが、どこがどんなに残っておるんやというようなことで、先ほど109件あると。

一般的な会話の話をする、保護者の方からこういう狭小な道路を広くしてほしいんやということは、もう何年も前に要望してあると、それがいつになったらできるんやろうなということを我々は聞かさせていただいても、どこの年度でどういう状況で上がって、それがどうして今、未完成なんや、未整備なんやということを説明できないんですよね。何かこのことを工夫していただく方法はないのかなと、こんなことを非常に感じるんですけど、そのあたりを教えてくださいませんか。

◎上村和生会長

維持課長。

●濱口維持課長

今いただいたように、やはり109件ありまして、今年度末で完成が102件、約90%の整備率とはなります。やはり10%の中に、今おっしゃっていただいたようにカーブミラーをつ

けるのに用地の御協力をいただいたりとか、また、他の占用工事を行っておりまして、ちょっと着手できない箇所もございます。また、年度をまたぎまして、以前いただいた要望にプラスアルファされて、こういった改良もということで年々やはり対応は変わってきます。それとまた通学路ですので、私どもやっておるのはハード対策なんですけれども、この会議の中ではソフト、ハード一体になって対応させていただいていますので、通学路の見直しを行っていただくとか、そういった対応も行っている状況でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

当然教育委員会も入った話だと思うんですけども、教育委員会の認識というか、取りまとめの認識というのはどれほどお持ちなのか、教育委員会の人は見えませんよね。何か学校関係で聞くと、全然把握していないんですよ、実は。そういうところを出したということも把握していないぐらいの方も見えるので、ちょっとそのあたりのことは、今日は教育委員会の人が見えないので、また確認を十分していただけてやっていただきたい。

それで、保護者のほうからすると、実はここの道路のこういうところを直していただきたいと、安全にしてほしいということで要望は出したけれども、これ何も載っていないと言うんですね。そのあたりの何か把握をしていく過程というのか、そのあたりも少し確認をしてもらいたいなど、こんなことを思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

◎上村和生会長  
維持課長。

●濱口維持課長

関係者が集まりまして、合同点検というものを同時に行います。その中で、当然道路管理者、それから警察も立会いをいただいて、要望をいただいた学校関係者の方もお見えになって、その中でどういった対策をするかということで、いただいた御要望でもまた違った格好で対応したりとか、そういったものは、事務局が教育委員会はされておりますので、そのまま御要望された学校もしくは通学路の関係の方へ御返事をしていただいている状況でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。そのあたりのことを十分お願いしたいと思うんですけども、あと1点、やはり生徒の目線で、ここが実はこんな状況で、混雑時というのは登下校の時間帯やと思うんですね。そのときの状況というものを少しやはり生徒から直接聞けるような状況の

ことを考えていただくというのもひとつかなと、こんなことを思います。何か保護者やら大人目線でいろいろなことを見て、ここはこうやなと言うけれども、いやいやそうじゃないんやと。生徒から見ると、このこのんなところということを我々も子供から直接聞くことがあるので、そのあたりのことの集約のやり方ということも少し検討願いたいと思うんですけれども、そのあたりお答えください。

◎上村和生会長  
維持課長。

●濱口維持課長

そうですね。学校からいただいておりますが、当然生徒さんの意見も入っておるとは思っておりますけれども、やはりそういった御意見も出てくるということで、今後は教育委員会も含めて、学校とそういった協議の場、連絡を密にさせて事業に取り組みたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎上村和生会長  
よろしいでしょうか。  
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長  
ないようでありますので、目6道路整備事業費の審査を終わります。  
会議の途中でありますので、11時15分まで休憩とします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

◎上村和生会長  
休憩を解き、会議を再開いたします。  
次に、項3河川費、目1河川総務費について御審査を願います。

《項3河川費》（目1河川総務費） 発言なし

◎上村和生会長  
御発言もないようでありますので、目1河川総務費の審査を終わります。  
次に、目2河川維持費について御審査願います。  
河川維持費は、108ページから111ページです。

（目2河川維持費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言はありませんか。  
宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと1点だけお答えください。

河川改良費の3,540万円ということで計上されておりますけれども、目的の概要書は護岸の高さ不足やら流下能力の不足等によるということを書いてもらっております。浸水被害等の。

[発言する者あり]

○宿典泰委員

ここではいかんと言うの。

[「目単位なので、河川改良費やったら次の目です。目単位」と呼ぶ者あり]

○宿典泰委員

ああ、そういうこと。

◎上村和生会長

よろしいですか。

すみません。河川維持費について御質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目2河川維持費の審査を終わります。

次に、110ページの目3河川改良費について御審査を願います。

### (目3河川改良費)

◎上村和生会長

御発言はありませんか。  
宿委員。

○宿典泰委員

失礼しました。

改良費の関係でお願いしたいというのは、護岸の高さ不足やら流下能力の不足ということで示されておりますけれども、小木川ということを知りました。どの辺りのどういう状況かちょっと分かりませんが、そのあたりの御説明をいただけませんか。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

ただいま河川改良費のところ、小木川の詳細設計というのを上げさせてもらっています。小木川で、まず、今年度調査をいたしまして、一番護岸の低いところ、ここに対策を絞って、まず詳細設計を来年かけたいと思っております。場所につきましては、下流より560メートルのところから、さらに上流へ向かって780メートル、対策区間としましては220メートルの設計を考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

たしか小木川は調査を全体で行って、それで順次計画していくということでしたけれども、これによると、今、護岸があるところで護岸の高さ不足のところをやるというような感じで捉えたんですけれども、実際にはその護岸もないところというのか、土でできた状況のところとか、旧態依然の石積みが少しあるようなところがあるので、そこはもう元来こういった工事ではないと思うんですけれども、その全体的な計画がなければ、やはり高くしたところ以外のところから浸水が発生するので、そのあたりの計画というのはどのようになっているのか、教えてください。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

委員仰せのとおり、220メートルの部分だけ改良しても、ほかから越水、溢水するんじゃないかということでございますけれども、まずはそのウイークポイントといいますか、そちらのほうを今回させていただいて、その状況を見てほかの場所も必要に応じて設計して工事進めていきたい、そのように考えておりますのでよろしくお願いします。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

たしか小木川は1.8キロメートルぐらいあるということをお聞かせしてもらったんですけれども、船倉のポンプ場まで行く間については、先ほどの質問なかったんですけれども、維持関係でしゅんせつも行われてということで、随分改良はすると思うんですけれども、やはり護岸整備というのをきちっとやらないと、先ほど答弁もいただいたように、やられていないところから浸水しますので、そのあたりをスピード感持ってやっていただくということが大事なかと。こんなこと思っていますので、そのあたりいかがでしょうか。

◎上村和生会長  
基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

ちょっと繰り返し答弁になるかと思うんですけども、まずはウイークポイントの部分をやって行って、その後は注視しながら進めていきたい。そのほかに下流には船倉ポンプ場もございます。ポンプ場の起動を早くするとか、そういった総合的に浸水対策というのは考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎上村和生会長  
よろしいですか。  
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長  
御発言もないようでありますので、目3河川改良費を終わります。  
次に、目4排水路維持費について御審査を願います。

(目4排水路維持費) 発言なし

◎上村和生会長  
御発言もないようでありますので、目4排水路維持費の審査を終わります。  
次に、目5排水路整備費について御審査願います。

(目5排水路整備費) 発言なし

◎上村和生会長  
御発言もないようでありますので、目5排水路整備費の審査を終わります。  
次に、項4港湾海岸費について、項一括で御審査願います。

《項4港湾海岸費》 発言なし

◎上村和生会長  
発言もないようでありますので、項4港湾海岸費の審査を終わります。  
次に、項5都市計画費、目1都市計画総務費について御審査願います。  
都市計画総務費は、110ページから113ページです。

《項5都市計画費》(目1都市計画総務費) 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目1都市計画総務費の審査を終わります。  
次に、112ページの目2まちづくり推進費について御審査を願います。

(目2まちづくり推進費)

◎上村和生会長

御発言はありませんか。  
川口委員。

○川口浩委員

市街地活性化事業の(1)中心市街地再生事業についてお伺いします。

これは、伊勢市駅前C地区再開発事業、再開発組合への補助金と伺っておりまして、令和7年度までに合計20億円、半分は国費だそうです。補助金が出ると聞いております。今ある建物を取り壊して分譲マンションを建てるというふうに聞いておりまして、そのマンション事業ですとか、民間事業者さんによるビジネス展開について、私からは何も言うつもりはないんですけれども、総事業費50億円のうち20億円、4割が補助金ということになります。これは結構な比率であると思いますが、全国の都市部、駅前再開発等でタワーマンションなどを建てる場合、4割ということ自体はそう珍しくないとも聞いております。

B地区をめぐる議論でもいろいろ御説明いただいたんですが、このC地区について、改めて費用対効果についてどう御覧になっているのかお教え願います。

◎上村和生会長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

今、C地区の再開発事業の費用対効果という御質問だったかと思えます。

C地区につきましては、14階建ての建物ができまして、2階から14階までが分譲マンションとなるような計画となっております。約100戸の分譲住宅ができるということで、100区画の住宅団地の造成と同じような形になるのかなというふうに考えていますので、人口としましても、200名から300名ぐらいが増加するというふうに考えておりますので、居住人口が増えるということで、その周辺の歩行者の通行量であるとか、にぎわいに関する効果というものが表われるものというふうに考えております。

それから、あと補助金の率の話がございましたけれども、C地区につきましては、今、既存の建物がありますので、その建物の除却費であったり、それからその建物を1回壊して、その間の移転の費用だったり、そういう補償費も含まれてきますので、B地区よりもちょっと補助金が高いというような形になっております。以上でございます。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

市の伊勢市中心市街地活性化基本計画なども読ませていただいたんですけども、対象の地域で人口減ですとか、世帯減、高齢化が市全体と比べると急速に進んでいる。そうした現状を何とかしようという問題意識ですとか、熱意というものはすごく伝わってくるんですけども、この中心市街地というのは、市の設定によりますと153ヘクタール、森林などを含めて伊勢市全体の0.7%というエリアなんですけれども、財源が限られている中で、例えば小俣とか明野など、新しい市街地との公平性ですとかバランスという意味ではどう考えたらよろしいのでしょうか。

◎上村和生会長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

まず、その中心市街地活性化基本計画につきましては、委員がおっしゃられるとおり、伊勢市の商店街、それから伊勢市駅、宇治山田駅付近の153ヘクタールというような区域となっております。

委員がおっしゃられた、例えば小俣地区、こちらにつきましては、今、住宅団地の造成であったり、人口が増えている地区というふうに私ども認識しておりまして、立地適正化計画のほうでも居住誘導区域というふうな形になっております。

当然、その中心市街地活性化の基本計画の区域のみを事業していくというわけではございませんので、私ども都市計画課としましては、中心市街地の活性化というのは目標としておりまして、まず、再開発事業、この3地区、ABC3地区、この3地区がきちっと完成して、まずにぎわいを完成していくというのを目標として頑張っております。

小俣地区につきましても何もしないということもございませんし、都市計画の道路としましても、今現在、道路も取り組んでいるというような状況となっておりますので、御理解賜りますようによろしくお願いいたします。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

再開発事業、やっぱり1件当たりの補助金額というのも大きいですし、市民にとっては再開発事業の枠組みというのは非常に分かりにくいというのは私からは思います。改めて、その辺、丁寧に説明していただくように願えればと思います。

◎上村和生会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私も中心市街地の都市再生の絡みでちょっとお伺いしたいんですけども、このところでは踏切道の対策事業であるとか、宇治山田駅周辺の道路整備というのが載っておったと思うんですけども、そのあたりの予算化というのはどのようなようになっておるのでしょうか。

◎上村和生会長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

まず、踏切道のお話でございます。

踏切道につきましては、昨年度に実証実験をいたしました。実証実験の結果が出てきておりますが、その中でももう少し広域でその渋滞対策というのをしていくというような形が必要かなということで、渋滞対策協議会のほうでもうちょっと広範囲で対策のほうを考えていくということで、もうちょっと方向性が見えてきましたら、改めてまた予算化というような流れになろうかというふうに考えております。以上でございます。

〔「駅前は」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

宇治山田駅周辺道路整備事業というのは、来年度、予算計上させていただいておりません。まず、県道への取付け部分を道路拡幅することによって、周辺道路を整備することによって利便性を高めていく、そういった事業の趣旨で上げさせていただきました。

その用地のお願いにずっと上がっておるわけなんですけれども、なかなか合意というのは得られていない状況でございます。それは継続して行っていくんですけども、合意が得られていないということで今回の予算計上はしておりません。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

まずは、一つずついきたいんですけども、踏切道の対策事業というのが今回は予算化していないと。答弁によると広域でやる必要が出たということなんですけれど、イメージ的には広域でやるというのはどのような話なんでしょうか。

先ほども若干、道路整備のプログラムの話をしましたけれど、伊勢の踏切道の関係で非常に分割されているものが、やはり少しでも踏切の対策として、それは有効になるのであればなというようなことで今まで聞かせてもらっていただいたんですけど、実証実験はしたけ

れども、あまり有効性が見られなくて広域的な問題としてやっていくんやということを聞かせてもらったんですけれど、もう少しお答え願えませんでしょうか。

◎上村和生会長

都市整備部参事。

●小林都市整備部参事

踏切道の今後の進め方でございますが、5月に実証実験をしていただきまして、AIの予測活用と併せまして、今後はETC2.0を既存のビッグデータや既存のウェブカメラを活用しまして、AIの渋滞予測をホームページで情報提供できるかどうか、国交省と検討しておるところでございます。

なお、AIの渋滞予測の範囲につきましては、市街地に限らず、神宮周辺も視野に入れますと考えておいております。

予算につきましては、先ほども課長が申しましたように、国交省と連携して対応したいと考えておいております。対策方法につきましても、決まりましたら道路管理者と協議しまして、必要に応じて計上したいと考えておいております。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

予算の在り方というのは私が考える話ではないんですけれど、実際そういうことで次の段階として動く必要があるということであれば、踏切道の対策事業として1,000円でも上げておいていただいて、それで今の説明があれば、ああ、そんなことでまだ具体的な予算が組めなかったんやなど。今、全然載っていないということは、忘れられてしまう可能性もあるなということで捉えたんで、そのあたりのことは少し補正の段階でもまたいろいろと考えていただきたいと思います。

あと、宇治山田駅の周辺の道路の関係なんですけれど、実際、宇治山田駅の周辺のことを確認すると、今、タクシーやらバスが駐車してあるというところがもうすごい広い状況で、市民が使うところがもうほとんど窮屈な状況で、通学の問題、通勤の問題、そういったことで非常に市民の方から困っておるようなことを確認しております。

結局、何を言いたいかという、近鉄駅の目の前のロータリーを、自由に、やはり市民の方も使えるということであれば、前まで来て、送る方はそこで降ろしていけるというようなことがあるのに、こちらの狭いところへ、皆、押し込められて、なかなかそこも雨の日にはもういっぱいになるというような状況があって、それならそれできちっとした抜け道であるとか、あそこの対策をきちっとせないかんやないかということから始まったと思うんですよ。

でも、それがもうちょっと行き詰って、用地交渉もできないということであれば、一旦元に戻って、そのロータリーのところの使い方ということについて、市民の利用の仕方を

もう少し柔軟にやれるような状況がないのかと。近鉄側にしても、利用者がきちっと利用できるということを構えていただけるということが必要ではないのかなと。それが公共の交通機関の使命だと思うんですけども、そのあたりの交渉状況というのはどのようになっているのか、ちょっとお聞かせください。

◎上村和生会長  
基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

まず、周辺の道路、狭いところの用地のお願いというところについてですけれども、こちら、決して終わったわけではございませんでして、継続してお話には伺いたいと思っています。

あと、広場の問題でございますけれども、今年度、鉄道事業者さんのほうに共用して使えないものかということは一度お話を伺ったんですけれども、やっぱり安全性の問題とか、バス・タクシーに対しての営業権の問題であったりとかありますので、今のところはちょっと現状のままで運用したいというふうにお話をいただいたところでございます。

その代替案といいますか、今年になるんですけれども、以前ですと三角のロータリーの部分、10台程度しか止められなかったところを、駅の前の岡本吹上線に7台、専用の駐車場として準備はさせてもらったところでございますので、利用者の皆様には御不便おかけしますけれども、一定の御理解をいただきたいと、そのように思いますのでよろしくお願ひします。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

大変努力していただいておりますということはよく分かります。私としては、行政側の努力だけではなくて、やはり鉄道側にとって市民にすごく便利な鉄道だよということを示していただくのも、このように車で、雨の日は通勤であるとか、通学のときに送っていくとか、そんなときにも支障がないように考えるのが、やはり公共交通というのか、鉄道の使命やと思うんですよ。そういったことが理解されないということも非常に残念な思いなんですけれども、やはりこれは継続して、そのあたりのことは何度も行っていただいて、理解をしていただくしかないのかなと思います。

今の状況を見ると、やはり三角地へ押し込められているような状況ですし、抜け道もなかなか危険が伴う状況ですので、そのあたりのことはもう少し事業者と膝を突き合わせてちょっと話をさせていただくように。やはりトップのほうからも、そのあたりのことをやっていただけるようお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

もう一つ、立地適正化計画のことでちょっとお伺いしたいんです。

このことは、我々も選挙があって立地適正化計画のことを市民の方に聞くと、誰一人理

解をされていません。以前にもこういう立地適正化計画をつくるはつくるんでええんだと。でも、これは市民の方が理解をしていただかないと、中心市街地がすごく便利やよと言うんやったら、そこへ変われるような何かインセンティブなり全然ないし、何かそういったことの理解が進まんやないかということをお願いしたと思うんです。でも、それから何年ですか。令和27年ですから、この計画の前段からするともう7年近くたってくるんですかね。6年、7年ぐらいたつんですかね。そういうことがあってから、立地適正化計画に基づいて、沿岸部の人为中心市街地に変わってきたなんていう声は、一人も聞いたことがないんですけれど、この計画自体の適応したところで、対応はもうきちっとできておるんかどうかということをお願いしたいんですけれども。

◎上村和生会長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

今、委員のほうから立地適正化計画のまずその周知、市民の方の認知度というようなことを御意見いただいております。

私どもも、令和3年度の市民アンケートの調査の中で一つ項目を入れていただきまして、立地適正化計画についての認知度を調べさせていただきました。委員のおっしゃられるとおり、かなりの方が知らないというような回答というふうになっております。

今回、令和3年度から令和4年度、2か年にかけて立地適正化計画の見直しを行っております。立地適正化計画の見直しがあらかた終わりましたら、広報いせ等でもうちょっと特集的なこともやりながら、市民の方に分かりやすい表現で周知のほうを行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

今の状況で市民の方に立地適正化計画が理解されて、この計画倒れにならんのかということをお僕は思っているわけです。結局、国の関係で立地適正化計画をつくって、そのような補助ももらえるということは我々も分かります。理解はするんだけど、実際に伊勢市のように、割と中心市街地だけではなくて、広域で物事が今まで進んできて、広域でいろんなことをやって、結局、東豊浜であろうが、西豊浜であろうが、村松であろうが、沿岸部の人にまで便利なまちづくりということを考えながらしてきた方々に、急に立地適正化計画の中で中心市街地に来たらもっと便利ですよとうたったところで、なかなか難しいんだとは思いますが、これは何年たっても進められるような便利さということで進んでいくんですか。ちょっともう一度お答えください。

◎上村和生会長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

今、この2か年でその立地適正化計画の見直しを行っているところでございますけれども、例えばその居住誘導区域へ移ってこられた方に対するインセンティブであるとか、それから、先ほどの周知のことも含めて、今、その委託契約の中でもうちょっと先進地の事例も調べているところでございます。その先進地ですかね、例えば成功した事例の中で、伊勢市のほうで実現性があるようなものがあるのかどうかということも含めて検討して、改めてお示しさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

見直しの話をもう再三御答弁いただいたんですけども、もともとの立地適正化計画が市民に浸透していないのに、ここをこういうふうに見直しをしましたと言うても、それはもうなかなか浸透しないと私は思うんです。

だから、そもそもというところに着くんですけど、国の考え方やら、皆さんが言われるまちづくりとしての考え方、僕は同意できるんです。それは、コンパクトなシティ造れば、財政的にも便利になるしというようなことですけど、現実、先ほど申したように、広範囲でいろいろと広域の関係でやられておることを、急にそういう事業があって、インセンティブも全然分からない中で、これ、何年も進んでおるということになってきたときに、本当に市民の方が信じて来るのかなというような状況なんですよね。

そのあたりのことをもう少し具体的に、立地適正化計画にのっとれば、高齢の方もこういうことになるよということを理解できればいいんですけど、今まで高齢の方には、今、住んでおられるところが快適になるよということまで一生懸命進めてきましたよね。そのあたりのギャップがあるから、なかなか僕は浸透しないとちゃうんかということをつくられたときから申し上げておるわけですよ。

それはやっぱり市民の方が納得できるように、理解できるように、どのようにこれから考えていくんかということ、もう少しだけお答えを下さい。

◎上村和生会長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

立地適正化計画がなかなか進んでいないのではないかなというふうなお話もございました。そもそも立地適正化計画、国の方針に基づいてつくっておりますけれども、その建物、誘導施設という言い方してございますけれども、そういう施設であったり、あるいは居住誘導というのは、家を移すということで、大変、移動することについては大きな決断が要るよう

なものでございます。国の考えとしても緩やかな誘導というような考えの下で、市もそういう考えでおります。現実的に家を移すということは、大変、生活においても大きな変化でございますので、インセンティブの話もございましたけれども、なかなか、例えば家を移動するに半額持つみたいな、そんな話は現実的ではございませんので、そういったインセンティブも、今、研究はしていますけれども、それで大きく移動するというのは簡単にはできやんかなというところもございます。

ただ、中心市街地にいろんな人、施設を寄せることで行政の効率化ということは、当然、考えていかなあかんということで、様々な、中心市街地を中心に、居住誘導区域を中心に環境を整えること。行政にとっては、例えば浸水の対策が充実しておるか、あるいは交通が便利であるとか、そういった、ほかにもソフト的なこともございますけれども、市全体の様々な施策を、誘導区域を中心に注力することでその環境を整えると。そういったことを市民の方にも御説明させていただいて、生活圏を考えるようなタイミングの方には、そこを理解していただいて移動を促していきたいと。それにプラス、今後研究していくインセンティブも含めて、見直ししておる計画をつくって、それをしっかり周知して継続的に取り組んでいきたいと、そのように考えています。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

御答弁聞いておると大変苦しい話だと思うんです。やっぱり行政から見てコンパクトで、行政運営ができるように考えようというのはそうですけれども、市民のほうからすると、何でそんな中心市街地に自分ところの費用をかけて、これから人口がどんどん減っていく、高齢化になっていくのに、中心市街地にお金をかけてそんな行けるんかという話になるじゃないですか。やっぱりそのあたりが、先進の地であろうがなかろうが、今の伊勢の状況からすると、なかなかこの計画自体の有効性がないと違うんかというふうに思えて仕方ないわけですよ。

それで、中心市街地に来たらいろんなことが便利やと言うた。それは、そのように理解する方もみえるか分からんけれど、なかなかこの間に実績としては多分ない話だと思うので、そのあたりが、やはりインセンティブがええかどうかというのは僕はちょっと疑問に思うので、次長が言われたように、自分のところの家を半分持ってくれるんやっていうような話は、ちょっとやっぱり市民の中の公平性も含めてやると、そういうインセンティブの在り方はないにしても、どういったきっかけでやってくれるんかということは、僕はちょっと想像がつかないので、そのあたりはやはり庁内で協議をしていただいて、そのあたり伊勢市にとってどういうやり方がいいのかということをもう少し考えていただくことも必要なんかなということ提案もしながら終わらせていただきたいと思います。

◎上村和生会長

他に御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

ないようでありますので、目2まちづくり推進費の審査を終わります。  
次に、目3都市施設管理費について御審査願います。

(目3都市施設管理費) 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目3都市施設管理費の審査を終わります。  
次に、目4下水道施設管理費について御審査を願います。

(目4下水道施設管理費) 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目4下水道施設管理費の審査を終わります。  
次に、目5街路事業費について御審査を願います。

(目5街路事業費)

◎上村和生会長

御発言はありませんか。  
三野委員。

○三野泰嗣委員

(2) 岡本吹上線改良事業についてちょっとお尋ねいたします。よろしくお願ひいたします。

宇治山田駅前の無電柱化事業ということなんですけれども、国の制度としても無電柱化に関しては推進していることかと思えます。この駅前の道路なんですけれども、おおよそどこからどこまで無電柱化する想定なのか、ちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

岡本吹上線改良事業でございます。無電柱化をするエリアということでございますけれども、ただいま想定しておる場所は、県道伊勢南島線からシンフォニアテクノロジーの前まで、約220メートルになりますけれども、それを想定しております。以上でございます。

◎上村和生会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

宇治山田駅は、市民の方はもちろんなんですけれども、たくさんの観光客も利用する駅になっていますので、ぜひとも進めていただきたいと思いますと思うんですけれども、ちょっと概要書を確認しますと、事業目的として、景観がよくなる、電柱の倒壊の被害がなくなるとあるんですけれども、そのほかに事業効果などあればちょっと教えていただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

事業の目的でございます。委員おっしゃっていただきましたように景観がよくなる、電柱の倒壊がなくなるという事業目的として書かせていただいておりますけれども、もう一点ありまして、安全で円滑な交通の確保というのがございます。それが無電柱化の効果ということでございます。

すみません。

先ほどの無電柱化エリアの答弁のときにシンフォニアテクノロジーと言わせていただきました。シンフォニアテクノロジー響ホールの間違いでございますのでおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

◎上村和生会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

景観がよくなるのと電柱の倒壊以外に、歩行者の安全や快適性にも効果があるということをお聞きしました。ありがとうございます。

ちなみに、宇治山田駅前の電線に野鳥がたくさん止まっている場合がありますまして、いわゆるふん害に市民の皆さんちょっと困っていると思うんですけれども、この点についてもちょっと効果あるんじゃないかなとは思っているんですけれども、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

ふん害のお話ですけれども、私どもも、野鳥が止まって夜間にふんがされて道路が真

っ白になっている。そのような状況を見かけておって、管理のために掃除をしたりもするんですけども、無電柱化されることによってその野鳥が止まる場所がなくなりますので、一定の効果は期待できるというふうに考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。

伊勢市駅と並んで、伊勢の玄関口である宇治山田駅のこの事業なんですけれども、観光のまち伊勢市の魅力向上にもつながりますし、地震もいつ発生するか分かりませんので、ぜひとも進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎上村和生会長

他に。

宿委員。

○宿典泰委員

私もここのところの岡本吹上線の改良事業、無電柱化ということで、ぜひ推進をしていただきたいと思うんですけど、実際には、この無電柱化するための伊勢市の全体的な計画というのを我々も見ることがないんです。それで、例えば県道であれば三重県がこう、こうやっていますよ。市道、その他であれば、伊勢市がこうやっていきますよというような事業計画ということも全然見たことがないので、やはりそういったことは我々にもお示しをいただいて、何年度はここをやるんやということがあればいいんですけど、もう突然として、こうやって令和4年度になったら表示されるということで、このあたりは一考願う必要があるのかなと、こんなことを思うのと、やはり伊勢市としては、先ほど三野委員からもあったように、まちづくりの景観としては、やはりいろんなお木曳事業もあります、白石もあります。そういったときのことも考えると、やはり景観的には地中化をしていくということはもう大いに結構な話だと思いますけれど、我々としても全体計画が示されていないので、そのあたりのことだけどのようになっておるんかお示しをください。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

無電柱化をしていく路線を決定するに当たりましての計画ということでお話しさせていただきます。

伊勢市独自の計画というのは、委員仰せのとおり、ございません。しかしながら、三重

県において無電柱化推進計画というのを策定しておりまして、その計画に、伊勢市だけではなくて県内の市町も含めた計画になっておりまして、そこに基本的な方針というのが載っております。

それが三つございまして、防災の観点から市街地等の緊急避難道路の整備をする。二つ目として、安全円滑な交通確保の観点でバリアフリー特定道路の整備を進めていく。三つ目としまして、委員もおっしゃっていただいたように、景観形成、観光振興の観点で、伊勢神宮及び熊野古道周辺の区間を整備していく。そのように三重県として考えておりますことから、伊勢市としてもこの考え方に基づいて、今回、選定させてもらったと、そういうような状況でございます。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

御説明いただいたような状況は分かりました。ですので、全体として、どのあたりがその資料に載っておるかどうか。そのあたりの優先だけ確認を以後させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎上村和生会長  
よろしいでしょうか。  
野崎委員。

○野崎隆太委員

僕もこの無電柱化のところで1点、お聞かせをいただければと思います。

先ほど御説明いただいた中で、景観の話とか観光の話というのも多分に分かります。県の計画の中でそれが載っているというのも理解はしておるんです。

ただ、一方で、本年度というか2021年5月に、国から新しい無電柱化の方針が示されたと思うんですけれども、その中には、新設電柱を増やさない。特に緊急輸送道路については無電柱化を推進し、電柱を減少させる。徹底したコスト縮減を推進し、限られた予算で無電柱化実施、延長を伸ばす。事業のさらなるスピードアップを図る。こういった方針が示されておるわけです。

特に1番目、新設電柱を増やさないため、道路事業や市街地再開発事業等が実施される場合には、道路管理者、電線管理者及び開発事業者等、事業者が連携をして無電柱化を進めるという方針が出ておるわけです。これというのは、皆さんも御存じのとおり、電線の地中化を進めるだけじゃなくて、年間、日本全国で7万本ぐらい新しい新設電柱ができるので、電柱そのものを増やすことを抑えるというのが根本的な考え方にあると思うんですけれども、そのあたりはどのようにお考えですか。また、どんなふうに対応されていますか。

◎上村和生会長  
基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

ただいまの御質問ですけれども、無電柱化を進めていくことに加えて、電柱を増やさない、そういった方法をとるということでございますけれども、委員おっしゃっていただいたように、毎年7万本ぐらい増えていっているのが現状でございます。全国では電柱は3,600万本ぐらいあるというふうに思っています。このペースでいきますと、何百年、何千年というふうにかかってしまいますので、現在の無電柱化工事のコストでございますけれども、非常に高いものになっております。ここら辺もコストダウンされたものが開発されてきて、国が推奨して、そういうふうなことで工事が少しでも進むんじゃないかなと思っています。

あと、その占用の部分でございますけれども、なるべく緊急輸送道路とかそういうところには電柱を立ててもらふことを拒むという法律はありませんけれども、そういうお願いはしていく。そういうような方針で伊勢市としては行っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎上村和生会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

少し、占用制限という言葉も国から出ていると思うので、そのあたりについても御説明をいただきたいんですけれども、国は占用の制限というのを、ある程度景観の区域も含めて、また、緊急輸送道路も含めて、行政側で、道路管理者側で制限をするような話も含めて出てきていたと思うんですけれども、ちょっと先ほどの答弁に内容と違うような気もするんですけれども、もう一度御答弁いただけますか。

◎上村和生会長  
維持課長。

●濱口維持課長

今、電柱の占用制限ということでお話はいただいたんですけれども、基本的に新設というのが、今、少ないというか、新規に上がってくるより立替えがほとんど多くて、立てる場合には、結局、民地のほうへ立てている状況でありまして、そういった状況の中で道路占用を減らしていくというんですが、今、特にうちの中ではそういった取組はちょっとしていないのが現状でございます。

◎上村和生会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。

でしたら、新たな占用制限は、状況にも多少はよるとしても、今のところ、新たな占用制限はたくさん発生しているような状況ではないということですね。占用制限というか、占用の許可申請がたくさん来ているというような状況じゃないからということですね。

もう一点、先ほど来の観光振興とか景観形成というのも、当然、理解はできますし、この中心市街地の周辺の道路でも危険な電柱というのがたくさんあるのは理解をしております。ただ、一方で市内にはほかにも、これも国の資料の中に載っていますけれども、交通の妨げとなっている、それを回避しなければいけないような道路がある場合は、そういったものもやはり対応していく必要があるということは方針として示されておるんですけども、そのあたりは、当然、皆さんその道路を管理しているので、御存じかどうかというのは知ってはおると思うんですけども、特にその対応しなければいけないような道路の例えばリストアップであるとか、ここは無電柱化を推進したほうがいいんじゃないかというような電柱とか、もしくは除却したほうがいいんじゃないかとか、そういったものというのはある程度ピックアップなんかはされていらっしゃるんでしょうか。

◎上村和生会長

維持課長。

●濱口維持課長

道路パトロールにおいて、特に危険である箇所とか占用物が危ないという情報は、パトロールのほうで現場を確認しております。これが、今、パトロールで行っておる状況です。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

来年度の予算というものもあるのでこれで終わりますけれども、国自体が求めているのは単に景観だけではないということも理解していただいた上で、例えば先ほど、民地であれば民地に次、立てているというような話で占用制限の話ありましたけれども、民地であれば大丈夫というような話では、そもそも防災の話ではなかったような気がするので、そういったことも含めて、新しい団地とか宅地開発のときに、実際、民地というか、実際の不動産側の所有物件の中に立てているからそれでいいんだという発想では、恐らく国の方針はないと思いますので、そのあたりだけ、再度、事業者とお話をさせていただければと思います。以上です。

◎上村和生会長

他に御発言もないようでありますので、目5街路事業費の審査を終わります。

会議の途中でありますが、午後1時まで休憩とします。

休憩 午後0時01分

再開 午後0時58分

◎上村和生会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、目6公園費について御審査を願います。

(目6公園費)

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

公園費のところなんですけれども、1のところでは宮川河川敷公園整備事業のところについてお尋ねしたいと思います。

この散策路の整備を年次的にさせていただいております。この中で、この令和4年度の整備内容について教えてください。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

宮川河川敷公園の来年度の整備内容でございますけれども、昨年度に引き続き散策路の整備を予定しております。延長にしましては約100メートルでございます。幅は昨年までと同様、5メートル程度で考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。あの道路がちょうど100メートルですやな。それでよろしいんですやな。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

来年度、100メートルを新規に整備をするということで御理解いただきますようよろしくをお願いします。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

本当に来年度もその100メートルしていただくというところで、散策路なんですけれども、木を切っていただいて、人が座れるぐらい、ちょうど休めるぐらいのところで木を切っていただいてありますので、こういうことは本当に散策しておる中で皆さんがちょっと休みたいなと思うときに、このぐらいの丸太のところで休めるというのは大変ありがたいと思いますので、その点につきましてもどのように今回も考えていらっしゃるのでしょうか。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

丸太を利用してベンチの代わりにするというようなことだと思えるんですけども、それは意図的にやったわけではございませんでして、私どもも座っていただくにはきちっとした処理をしなければいけないと思っていますので、ちょっとその場所を確認して、本当に安全に座っていただけるのかどうか一度確認させてください。来年はそのような考えは今のところしておりません。以上でございます。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。私、見せていただきましたときに、丸太でしてあったところがあったもので、これはちょうど腰かけするのにいいなと思って見てきましたので、また見てみてください。よろしくをお願いします。

それで、来年度ですけれども、今度は進捗率はどのぐらいなのでしょう。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

散策路のコースの進捗率ということでお答えさせていただきます。

全体の延長が2,480メートルございまして、現在1,560メートルが整備済みとなっております。率にしますと約63%が完成しておるといような状況でございます。以上でございます。

◎上村和生会長  
野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。ありがとうございます。残りの37%程度の散策路につきましても年次的にやっていただきたいと思ひますし、維持管理のほうも9月の決算特別委員会のときにも確認させていただきまして、市でしっかり管理をしてもらっているということでございますので、安心しております。

また、公園全体につきましても、現在の財政状況や用地の問題などもあるかと思ひますので、継続して検討していただけるのでしょうか。

◎上村和生会長  
基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

残りの部分でございますけれども、やっぱり広大な面積になっておりますので、現在は、来年度の予算としてはそちらのほうの整備の予定ございませんけれども、今後、いろいろな形で地元とか関係機関とも話ししながら検討してまいりますので、よろしくお願ひします。

◎上村和生会長  
野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

◎上村和生会長  
三野委員。

○三野泰嗣委員

同じところで、集まれこどもたち公園整備事業についてお尋ねしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

朝熊山麓公園の遊具を増設することなんですけれども、まずは予算計上されているこの6,953万円につきまして、ちょっと内訳を教へていただいてもよろしいでしょうか。お願ひいたします。

◎上村和生会長  
基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

集まれこどもたち公園整備事業の来年度予算計上させていただいております6,953万円の内訳でございますけれども、まず、工事費でございます。遊具と休憩施設のベンチ費用として3,100万円程度。あと、駐車場の舗装、園路の修繕整備に2,400万円、駐車場の設計に当たります新たに必要になります測量や設計の業務委託料として1,400万円上げさせていただいております。以上でございます。

◎上村和生会長  
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。

公園の広さに対してちょっと駐車場が狭いかなと思っていましたので、駐車場も整備していただけるというのであれば、来園者の増加も見込めますし、今まで以上に利用しやすくなるかなと思います。

続いて、設置される遊具についてなんですけれども、これももう既に決まっているのでしょうか。ちょっとお聞かせ願えますか。

◎上村和生会長  
基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

遊具の種類といったお話ですけれども、現在のところ、まだ決定はしておりません。以上でございます。

◎上村和生会長  
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。遊具となりますと、利用者の皆さんも結構期待すると思いますので、選定する際にも、たくさんの方々にいろんな意見を聞いていただければと思うんですけれども、ちょっとその点についてどのようにお考えしているのかお聞かせください。

◎上村和生会長  
基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

遊具は、現在、決定しておりませんが、選定に当たっては、委員おっしゃっていただいたとおり、なるべくたくさんの方に御意見を聞かせていただいて、選定していきたいと思います。具体的には、LINEを使ったアンケートとか、学校、保育園など、聞き取りに行き、その中から決定していきたいと、そのように思いますのでよろしくお願い致します。

◎上村和生会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。公園利用者、小さい子供連れの御家族はもちろん、お孫さんを連れて遊びに来られる方も様々な方だと思います。そういったいろんな方から様々なちよっと意見を取り入れていただければと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

◎上村和生会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

私もこのところ、同じところを二つ聞くので重複しないように質問だけさせていただければと思います。

まず1点、先ほど野口委員から宮川河川敷公園整備事業のところでお質問があったわけですが、1点だけお聞かせください。

これは、地元から、過去、その維持管理なんかをぜひとも委託してくれというような話で要望であったり協議がされていたかなというふうに思うんですけども、それってどんなふうに、今、取扱いが進捗してきていますか。

◎上村和生会長

維持課長。

●濱口維持課長

こちらの管理なんですけれども、今、整備が63%という現状になっております。年々増えていっている状態ですので、整備が一段落するまでの間は、今、シルバー人材センターのほうで維持管理をしているのが現状でございます。

◎上村和生会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

現状ではなくて、そこの協議が今どんなふうになっているかという話なので。今どこに委託しているかというよりは、その地元に協議についてどんなふうを考えていますかということだけ、もう一回、御答弁をいただければと思うんですけども。

◎上村和生会長  
維持課長。

●濱口維持課長

全て整備が終わりましたら、地元さんと整備についての協議を行いたいと思っております。以上です。

◎上村和生会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。その答弁で結構です。

もう一点、もう一つは集まれ公園整備事業なんですけれども、先ほど幾つか質問はありましたのでちょっと全体的な話を聞きたいんですけれども、土木の課にしては珍しく、集まれこどもたちというようなタイトルがついているんですけれども、どんな思いで、今、事業立案をされて、どんな思いで公園整備をされていこうというふうにお考えですか。

◎上村和生会長  
基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

集まれこどもたちという、まず事業名でございますけれども、この事業内容が遊具をつけていくものということで、分かりやすいものとして部内で検討して決めたものでございます。

あと、この事業に対する思いというか考えですけれども、既に大型遊具あります。その公園、大変人気がございます。休日になると暖かい日なんかはたくさん人も見えていて、並ばないと使えないというような状況もあります。市としましては、遊具を増設して、たくさんの子供たちに元気に遊んでいただきたい。そのような思いを持って予算計上をさせていただきました。

また、現在、コロナ禍ということもありまして、今、子供たちもなかなか外へ出て遊ぶ機会も少なく、体も動かすことが少なくなっております。コロナが終息しましたら、子

供たちの楽しみの一つといたしますか、そういうふうにも考えておりました、整備がされましたら、伊勢市はあんな公園がある。遊び場も充実している。すごい遊具がたくさんある公園がある。そういうことから子育てに適したまちである伊勢市に住んでみたい。また、住み続けたいというふうに感じていただけるように、本事業を進めてまいりたい。そのように考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

以前に、僕、議会に入ってから、たしかあれは一般質問だと思うんですけど、公園のことを取り上げたことがあったかと思います。僕は公園というのは、基本的にそのまちの文化度を示すものの大きな指標の一つだと思っております。その中で、ひょっとすると市長もお子さんいらっしゃるの御存じかもしれないんですけども、現在の朝熊山麓公園にある遊具と大仏山、県営の公園にある大型遊具は、実はほぼほぼ一緒のものが置いてあるんです。なので子供としては、どこに行っても楽しいんですけど、選択肢があるようでないというのが、実はこのまちの現状というところであれですけど、大型公園に置いてある大型遊具は、実はほぼほぼ同一というのがあったりするんです。

当然、時代背景なんかもあるので、もちろん安全性もありますし、その時々で置ける遊具というのが違うのは分かっているんですけども。例えば三重県で公園でよく挙げられるのは、東員町にある中部公園なんかですと52メートルのスライダーがあったり。高さが7メートルぐらいやったかな。南部丘陵公園ところには高さ5メートルくらいのロープワークがあったりとか、安全かどうかということも当然あるので、それぞれあるとは思いますが、ぜひともいろんな公園を見ていただいて、特色があるというところであれですけども、ぜひそういったいろんな公園を参考にして設計まで入っていただければなというふうにも思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

まず、大仏山公園と同じ遊具があるので、違った遊具のほうがいいんじゃないかという御意見でございます。ありがとうございます。

確かに、色違いで全く同じものが一部ついております。公園の遊具の選定していくに当たっては、先ほども申し上げましたけれども、いろんな人の意見を聞いて参考にしながら決定していきたい。そのように考えております。

県内の東員町のお話ししていただきました。私どもも4公園くらい、ちょっと大きめの公園に既に行かせていただいて、参考にしたいというふうに思っておりますけれども、おっしゃっていただいたように、東員町も含めましてちょっと見に行くような計画を立てて事

業の推進に努めてまいりますので、よろしく申し上げます。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

答弁の訂正は結構ですけれども、先ほど一部というちょっと答弁がありましたけれども、一番でかい遊具が全く一緒というのだけは、3メートルぐらいの高さがある一番でかい大型遊具が一緒なんで、ブランコが一緒とかそういう話ではないので、そこだけちょっとだけ僕のほうから訂正させていただきますので。

あとは、市側からちょっと言いにくいところは、あえて僕が御指摘させていただくんですけれども、当然、保護者の皆さんもそれぞれの公園への思いなんかはあって、たくさんの公園で遊んでいる方もいれば、そうじゃない方も当然いらっしゃいます。市内の公園しか知らない方もいれば、小さい遊具しか知らない方も当然いて、アンケートの結果が決して正しいというふうには僕は思いません。全国いろんな公園がありますし、水辺に適したいろんな、水で遊ぶために噴水つけている公園もあれば、さっき言った大型遊具があって、その大型遊具、安全性が確保できないから難しいという現状もあったりだとか、いろんなものがあるので、アスレチックがいいのか、それとも鉄がいいのか、木がいいのかということも含めて、全てアンケートの結果によるのではなくて、ぜひともいろんな研さんをしていただいて、チャレンジをしていただければなというふうに。この事業、応援しておりますので、頑張ってくださいとだけお伝えして終わります。

◎上村和生会長

他に。

川口委員。

○川口浩委員

今も議論に出ておりますけれども、この集まれこどもたち公園整備事業と関連して公園維持事業、公園長寿命化事業についてお伺いしたいんですけれども、朝熊山麓と大仏山に順次大型の遊具を導入されていくということですが、一方で、人口減とか高齢化で使われていない、あるいは、ぱっと見、荒れているような公園が各地にあると思うんですけれども、例えば今回、朝熊山麓と大仏山に大きな遊具を入れるというのは、何か今後、公園整備維持などでめり張りをつけていくというようなお考えが背景にあるんでしょうか。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

おっしゃっていただいた自治会にある、街区公園と言うんですけれども、そういった公

園と朝熊山麓、大仏山の違いといいますか、についてちょっと述べさせていただきますと、朝熊山麓公園や大仏山は、先ほども申し上げましたけれどもたくさん子供たちが来ている。並ばなければ遊べない状況というのもあります。そういったことで、たくさん人が、さらに遊具を創設することによって集まる。そういった交流の拠点にしたいというふうに考えております。

一方、街区公園につきましては、長寿命化の更新によって古くなった遊具を計画的に直していく。その際には、自治会の御意見を聞きまして、中にはもう遊具じゃなしに広場として使いたいとか、そういった御意見もいただきますので、撤去のみをするといったこともございます。

また、人口のお話ししていただきました。高齢化が進んでおりますので、ベンチとか、ちょっと体を動かせる、ストレッチをしたり、そういう遊具が欲しいとか、そういった御意見を参考にしながら、街区公園につきましては、進めておるところでございます。以上でございます。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

この公園長寿命化事業については、令和4年度予算、今年度予算に比べて6倍近く増えているんですが、その内容とか考え方を教えてください。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

昨年度当初予算で1,000万円上げさせていただいております。その後の補正で3,000万円ほどになったかと思えます。したがって、約2倍ぐらいになっておると。6,000万円のうち3,000万円は更新の工事費として使います。その残り3,000万円ですけれども、令和5年度に長寿命化計画、つくってから10年が経過しようとしておりますので、新たに見直しをしたいと考えておりますので、その調査費としてまず令和4年度に計上させていただいたものがあまして、合計でこの5,900万円というふうになっておりますので、よろしく申し上げます。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

公園の近隣の住民の方、あるいは自治会の方、お話し伺っていると、樹木の枝払いですとか害虫駆除、草刈り等で、非常に負担があるという場所もあります。公園の廃止ですと

か、閉鎖ですとか、そういうこともあり得るというふうに、今、伺ったんですけれども、住民の声をよく聞いていただいて進めていただければと思います。

◎上村和生会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上村和生会長

発言もないようですので、目6公園費の審査を終わります。

次に、項6住宅費について、項一括で御審査願います。

住宅費は、112ページから115ページです。

### 《項6住宅費》

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

川口委員。

○川口浩委員

住宅管理費の2、公営住宅管理事業及び3の公営住宅整備事業についてお伺いします。

市営住宅につきましては、耐震性確保のできないものは廃止、そのほかは長寿命化の改修工事を行うという方針が既に出ていると私は理解していますけれども、さらに先、寿命が来ても今後更新はしない。つまり新增設はしないという市の方針でよろしいのでしょうか。

◎上村和生会長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

今、委員おっしゃっていただきましたように、今の長寿命化計画の中では新しい住宅は造らないということになっております。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

住まいに関しましては、これまで国が住宅ローンの金利優遇とか、持家の推奨政策を取ってきたと思うんですけれども、現状見てみますと、貧富の差の拡大とか生活困窮者の増大など、そうした背景もあって、やっぱり非正規雇用の方ですとか、高齢の単身者など向

けの住まいも確保する必要がある出てきているというふうに、社会構造の変化もあるかと思えます。

市営住宅を更新しないのであれば、セーフティーネットの観点から、生活困窮者ですとか高齢者世帯を、例えば断らない、入居可能な民間住宅を借り上げていくとかということも考えられるかと思うんですが、そうした広がりというんですか、政策の転換だとかというのは何かお考えになっているんでしょうか。

◎上村和生会長  
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

公営住宅につきましては、セーフティーネットの役割というのが当然ございます。ですので、今、令和4年度までの計画の中で、長寿命化計画ということで公営住宅の供給についても定めております。その計画、次、令和5年度からまた10年計画、今のところの予定ですけれども定めることになっておりますので、その辺でもう一度、10年前からの、今、実行しておりますので、その状況というのをもう一度振り返って、これまでのやり方を続けていってよいのかどうかということは検討し直す必要があるというふうに認識をしております。

◎上村和生会長  
川口委員。

○川口浩委員

確認になりますけれども、あくまで建て替えはないという考えでいいんですか。

◎上村和生会長  
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

今の計画上はないというふうに申し上げるしかございません。

◎上村和生会長  
よろしいんですか。  
他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上村和生会長  
ないようでありますので、項6住宅費の審査を終わります。  
以上で款9土木費の審査を終わります。  
次に、款10消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1 消防費のうち、118ページの目4 水防費であります。

**【款10消防費】 《項1 消防費》 （目4 水防費）**

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

水害予防経費についてお伺いします。

令和3年度の当初予算案に比べて半分以下の金額となっておりますけれども、これは監視カメラとか危機管理水位計の設置が一巡したという理解でよろしいのでしょうか。

◎上村和生会長

維持課長。

●濱口維持課長

水防費についてお答えさせていただきます。

昨年度に比べまして約800万円の減額であります。これは今おっしゃられた河川の水位カメラの設置、それからハザードマップの更新と、そちらの事業が今年度で終わりますので、来年度はその分が減額計上となっております。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

新たな監視カメラですとか危機管理水位計の設置は、今後は当面ないということでしょうか。

◎上村和生会長

維持課長。

●濱口維持課長

危機管理型水位計も23か所で、河川カメラも3か所。カメラも昨年度ついたばかりで、まだちょっと水位計についても運用方法、国交省ともどういった使い方かというので、今、協議はしていますので、大方、整備というものは終わったものと考えております。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

先進的な取組をしていただいて、いいと思うんですけども、実際に設置した場所の近隣住民の方にお話を伺いますと、ああ、そんなものもついているね、自治会でも何かやっていたなというぐらいのレベルにとどまっている方もいらっしゃっていて、全く宝の持ち腐れで、実にもったいないと思うんですよ。デジタルデバイドの問題などもあると思うんですけども、その活用方法の周知徹底とかで何かお考えになっていることはありますか。

◎上村和生会長

維持課長。

●濱口維持課長

水位計データも河川カメラのデータも、一応、スマートフォンアプリのほうから見えるようにはなっておるんですけども、まだまだちょっと認知度が低いということで、やはりハード整備だけじゃなくて、河川を見に行かずとも水位とか状況が分かるような状況で、もう少し啓発に努めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎上村和生会長

よろしいでしょうか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

ないようでありますので、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、140ページをお開きください。

款12災害復旧費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1農林水産業施設災害復旧費及び項2公共土木施設災害復旧費です。

**【款12災害復旧費】 《項1農林水産業施設災害復旧費》 《項2公共土木施設災害復旧費》**

発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

続いて、歳入の審査に入ります。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

申し訳ございません。

先ほどの川口委員へのお答えの中で、私、長寿命化計画の今の計画の期限を令和4年度までと申し上げましたけれども、令和5年度の誤りですので訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

◎上村和生会長

よろしいですか。

続いて、歳入の審査に入ります。

14ページにお戻りください。

款2 地方譲与税を御審査願います。

当分科会の所管は、項3 森林環境譲与税です。

**【款2 地方譲与税】 《項3 森林環境譲与税》 発言なし**

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款2 地方譲与税の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、16ページ、款14交通安全対策特別交付金を款一括で御審査願います。

交通安全対策特別交付金は、16ページから19ページです。

**【款14交通安全対策特別交付金】 発言なし**

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、款14交通安全対策特別交付金の審査を終わります。

次に、款16使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、18ページの項1 使用料のうち、目4 労働使用料、目5 農林水産業使用料、目6 土木使用料及び20ページの項2 手数料のうち、目3 農林水産業手数料となります。

**【款16使用料及び手数料】 《項1 使用料》（目4 労働使用料）（目5 農林水産業使用料）（目6 土木使用料） 《項2 手数料》（目3 農林水産業手数料）**

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

住宅使用料のことでちょっとお伺いしたいと思うんですが、今回1億2,000万円強、収

入として計上されておりますけれども、未収関係の今の状況というのはどのような状況になっておるのでしょうか。

◎上村和生会長

暫時休憩します。

休憩 午後 1 時29分

再開 午後 1 時29分

◎上村和生会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

申し訳ございません。

令和2年度の実績になりますけれども、未収金といたしましては合計で810万円ほどになっております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

当然、住宅政策の中で収入されるものは100%ということが、それはもう担当課はよく御存じの話なんですけれども、この810万円について、どのような解決の方法を取られておるのか、ちょっと1点お聞かせを願いたいと思います。

◎上村和生会長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

現年度の分につきましては、指定管理者のほうでほぼ対応をさせていただいております。あと、滞納分につきましてはですけれども、滞納分としまして700数十万円あるんですけれども、これにつきましては、まず対応の原因でございますけれども、生活苦というのがやはり一番、理由としては大きく上がっております。あと行方不明の方とかもあるんですけれども、その辺には訪問など強化しまして、何とか分納でお支払いをいただいておりますという方もおりますし、連帯保証人から徴収をすとかそういうことも行いまして、既に払っていただいております方との公平性を保つために、滞納の減少に努めております。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

なかなかコロナ禍のこともあって、きちっとした形にならないというのも理解はするわけでありませけれども、一方で、住宅の委託関係のこと、支出にも関係しておるのでちょっと押さえながら質問もしますけれども、やはり委託の状況についても、できるだけ伊勢市のほうの負担にならないようにということで、以前から契約の内容についてもいろいろと申し上げてきたと思うんですけれども、委託のほうのお願いばかりではないと思うので、そのあたりをきちっと整理していただきたいと思うんですけれども、どのような契約内容に変わってきたのか、ちょっと教えてください。

◎上村和生会長  
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

指定管理料につきましては、これまでも御指摘いただいております、来年度から指定管理者の新しい契約、5年契約で指定管理が始まります。毎年、支出します指定管理料の金額、こちらは年度ごとに締結する年度協定書によって定めておるわけでございますけれども、その算定に当たりましては、文言の中で、管理物件や附帯設備の減少等、状況の変化に留意して行うというふうに基本協定書において定めることといたしました。

今後についてですけれども、老朽施設の用途廃止による管理棟数の減少、それから公共下水道が普及してまいりますので、そちらへの接続。公共下水道への接続による各市営住宅の浄化槽の点検業務の廃止などが発生してまいります。ですので、この辺の業務内容の変化を正確、的確に把握することで、少しでも管理コストの削減につながるように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎上村和生会長  
よろしいでしょうか。  
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、22ページの項2国庫補助金のうち目4観光費国庫補助金、目5土木費国庫補助金及び24ページの項3委託金のうち目3土木費委託金となります。

【款17国庫支出金】《項2国庫補助金》（目4観光費国庫補助金）（目5土木費国庫補助

金) 《項3委託金》(目3土木費委託金) 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款18県支出金の御審査を願います。

当分科会の所管は、26ページの項2県補助金のうち、目4労働費県補助金、目5農林水産業費県補助金、目6商工費県補助金、目7土木費県補助金及び28ページの項3委託金のうち、目4農林水産業費委託金、目5土木費委託金となります。

【款18県支出金】《項2県補助金》(目4労働費県補助金)(目5農林水産業費県補助金)(目6商工費県補助金)(目7土木費県補助金)《項3委託金》(目4農林水産業費委託金)(目5土木費委託金) 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款18県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、30ページをお開きください。

款21繰入金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち、30ページの目7景観形成基金繰入金及び目10森林づくり基金繰入金であります。

【款21繰入金】《項1基金繰入金》(目7景観形成基金繰入金)(目10森林づくり基金繰入金) 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款23諸収入を御審査願います。

当分科会の所管は、項3貸付金元利収入のうち、32ページの目2商工貸付金元利収入及び項4受託事業収入、項5雑入のうち、36ページの目6労働費収入、目7農林水産業費収入、目8商工費収入、目9観光費収入、目10土木費収入となります。

【款23諸収入】《項3貸付金元利収入》(目2商工貸付金元利収入)《項4受託事業収入》《項5雑入》(目6労働費収入)(目7農林水産業費収入)(目8商工費収入)(目9観光費収入)(目10土木費収入) 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で歳入の審査を終わります。

議案第3号中、当分科会関係分の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

**【一般会計の自由討議】** 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようですので、自由討議を終わります。  
当局入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 37 分

再開 午後 1 時 39 分

◎上村和生会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、特別会計の審査に入ります。

233ページをお開きください。

「議案第 7 号 令和 4 年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」を御審査願います。

この議案の審査は、一括で御審査願います。

**☆議案第 7 号 令和 4 年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算**

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

川口委員。

○川口浩委員

この事業、特別会計見ていると、平成 8 年度で貸付けが終わっていて、借主からの返済だけが残っている状況になっています。借主の死亡などで焦げついている債権も多いと聞いているんですけども、貸付けの残高、そして焦げついている件数などを教えていただければと思います。

◎上村和生会長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

今、貸付けの残高金としましては約 3 億 1,400 万円となっております。件数としましては 113 件でございます。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

その返済がなされていない、焦げついた債権の回収、どう取り組まれているんでしょうか。

◎上村和生会長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

滞納の方、全員が全員ではないんですけれども、一応、分納という形で何とかおっってもらってはおります。ただ、残高が残高ですので、なかなかこれを解消するには至らないというふうな形でございます。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

なかなか返済が難しいという方もいらっしゃるというふうに、今、伺ったんですけれども、一方で、もちろんきちんと返済されている方もいらっしゃいます。回収が困難であるという事情も一定理解しますけれども、公平性の点で安易に債券の放棄などはするべきでもありませんし、時効というものも迫っているものもあれば、それも中断させていくよというふうな処置が必要だと思いますが、その辺、どう言及されているんでしょうか。

◎上村和生会長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

まさに、今、委員おっしゃっていただいたとおりだと思います。なかなか、実際に借りてみえる方は亡くなってみえるというケースが半数を超えておりますので、難しいわけがありますけれども、相続人の方にもお話をさせていただいて、既に返していただいた方、この公平性を保つためにも粘り強く納付交渉は続けていきたいというふうに考えております。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

しっかり取り組んでいただければと思います。

この特別会計自体、歴史的な経緯があってつくられたものだと思いますけれども、歴史的な役割ももう終えつつあるんじゃないかなというふうに私は思っております。債権の管理をしっかり引き継いだ上で、この特別会計の閉鎖、廃止なども検討されたらよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

◎上村和生会長  
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

この特別会計を、既に閉鎖して一般会計化しているという市町があるということは承知をしております。現在、この特別会計としましては、借入金、市債の償還を円滑に行うために設置しているというのが目的でございます。その市債の償還は来年度までとなりますので、令和4年度です。令和5年度以降の取扱いにつきましては、他市町の状況も見ながら、財政当局とも検討をしてまいりたいというふうに考えております。

◎上村和生会長  
よろしいですか。  
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長  
ないようでありますので、議案第7号の審査を終わります。  
次に、247ページをお開きください。  
「議案第8号 令和4年度伊勢市観光交通対策特別会計予算」を御審査願います。  
この議案の審査についても、一括で御審査願います。

#### ☆議案第8号 令和4年度伊勢市観光交通対策特別会計予算

◎上村和生会長  
御発言はありませんか。  
野崎委員。

○野崎隆太委員

それでは、少しお尋ねをいたします。  
新型コロナウイルスの感染症から、観光不振という言い方はちょっとよくないかもしれませんが、少し観光客が減ってもう3年目を迎えようとしております。  
まずは、今の基金とかも含めて、この会計全体の状況について少し御説明をいただければと思います。

◎上村和生会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

観光交通特別会計につきましては、例年、コロナ前ですと、大体収入が5億5,000万円で、それに見合う支出をして、大体毎年5,000万円ぐらい余って基金へ積み立てとると。これが例年ベースの考えでございます。

コロナ禍に入りまして、令和2年度決算を概算でいいますと、収入としては大体2億円ぐらいをしております。支出もそれに合わせて落としているんですが、やはり固定費はどうしても観光客さんが来ていただいている限りは必要になってきますので、その分、歳出をして、足りない部分は基金のほうから支出しているというような状況で、令和3年度についても、令和2年度よりは若干、収入は回復傾向なんですけど、それに伴い基金の繰出しも若干減る予定はしておるんですが、ほぼ同じような動向をしております。以上でございます。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

せっかくですので、基金そのものが今どんな状況にあるのかも御説明をいただければと思います。

◎上村和生会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

一昨年度まで基金については約5億円程度あったんですが、昨年度4,400万円程度を切り崩しまして、現在の基金としては約4億3,000万円という状況でございます。以上でございます。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

1点、今回の予算を見て心配するところは、先ほど御説明いただきましたとおり、令和2年度は決算のときに約2億5,000万円、正確に言いますと2億5,456万9,000円の減額補正を行っていたかと思えます。駐車場使用料で。そのときは当初予算が5億3,301万円で、令和3年度も、恐らく先ほど御説明いただいたとおり、使用料の収入としては同じような、近いような状況になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

以前は、始まった頃か最初の頃は、増額補正を行った年もあったような気がするんです

けれども、観光振興基本計画、もう観光の方、帰ったような気もしますけれども、を見ると、来年度の予想は、パブリックコメントの最中なんで正式決定はしていませんけれども、来年度の予測は、令和2年度と一緒に、令和2年度より少し下がるぐらいの予測で、神宮参拝者数は550万人ということで予測をしておるわけです。

ということは、産業観光部のつくってくる計画としては、神宮参拝者数は令和2年度並みというふうに予測を立てて事業をしているんですけども、一方で、この観光交通の特別会計というのが、平成30年とか平成31年と同じぐらいの予算額で出てきているので、会計が結果よくなるというのであれば、まあいいかなと思うんですけども、結果悪くなるというのがもし見えている状況であれば、なかなか難しいような部分もあると思うんですけども、この収入、この形でつくられたその予算根拠というか、どんな形でこの予算組まれたのかちょっと教えてください。

◎上村和生会長  
交通政策課長。

●平見交通政策課長

委員御指摘のように、コロナ禍で我々も当初予算組むのは非常に悩んでおる状況ではございます。ただ、観光の基本計画ではなかなか通常モードに戻るのには難しいというような検討はしておるんですが、観光客数と車で来訪して見える方、当然、車も減ってはいるんですが、実は、観光客数ほどは減っていないという現状がございまして。ちなみに先週の1週間を合計数で、令和元年度、改元の年、非常に多かった年なんですけども、同じ週を比較しても、内宮の参拝客数が50%減であるんですが、車については1割しか減っていないんです。そういう状況が続いてきますと、収入は減るという可能性はあるんですが、やはりベースとなる対策はしていけないかんとこの部分がありまして、このような予算編成になっております。以上でございます。

◎上村和生会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

今、お話しいただいた話は分かるは分かるんですけども、来る以上は対策をせないかんとするのは支出の話であって、歳入がこれで大丈夫かという、収入が本当にそんなにあるのかというのがどちらかといえば不安で、先ほどの改元の年と比べて1割減というのが、この後伸びていくという予想であればいいんですけども、やっぱり結果減額補正となってしまうと、基金があるので大丈夫といえば大丈夫なのかもしれませんが、他の会計に影響を与えるような話であるとか、それこそ減額が見えている状況で、特に収入に関して、今の御説明で、1割、これから伸びていくというような根拠なしにこの予算を認めるかどうかという議論が、当然、この後出てくるわけなので、もう一度、大丈夫だということをお説明いただければと思うんですけども。

◎上村和生会長  
交通政策課長。

●平見交通政策課長

先ほども言わせていただいたように、今の状況ですと、コロナ禍、これでまん延防止措置が明けてくると、恐らく今のマスコミのいろんな報道を見ますと、私個人の私見になるんですが、若干やっぱり旅行等も回復してくるという思いも持って見ておりますので、収入については、楽観という言葉がいいかどうか分からないですが、増える方向で今は考えております。委員御指摘のように、これで2年、コロナ禍で過ごしてきて、しばらくすると状況も見えてきますので、さらに令和5年度以降の予算については、委員御指摘のような考えも持ちながら編成に当たっていきたいと考えております。以上でございます。

◎上村和生会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

この2年間の間で、先ほどのバス旅行なんかが減って個人旅行が増えて、車の台数が増えたとか、そういうことも含めて予算に反映していただいているんだと思いますので、ぜひともいろんな分析をしながら、もうこれ始めて10年になりますので、その間に進んだ技術なんかも多分たくさんあるので、経費の節減ということも、いろんなもの導入して経費節減していく、そんなことも考えて、ぜひとも1年間、運営していただければと思います。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

ただいま令和4年度の収入のことでいろいろと議論ありました。あまり補正予算のことを持ち出すといけませんけれども、補正予算の状況もちょっと見ながら、この令和4年度の会計としての歳入歳出をちょっと比べてみると、どうもやっぱり収入が減って、歳出のほうも同じように減って、ある程度バランスが取れておるのかなというような見方をすると、全然そこら辺が違って、先ほど言ったように固定費は固定費で要るんやというようなことも非常にそれで見受けられます。そういったことの原因というんか、そういったものをどのように分析しておるかちょっとお聞かせをください。

◎上村和生会長  
交通政策課長。

●平見交通政策課長

補正予算についてはまた後日審査いただくということなのですが、恐らく委員おっしゃっているのは、基金の繰入金の、今現状で9,000万円という話だと思うんですが、補正予算編成の段階は去年の11月、12月頃にしております。非常にその頃はまだ先が見えやんと。恐らく緊急事態宣言が出れば、もうパーク&バスライドも全部中止で、駐車場も閉鎖ということになりますし、現在はまん延防止等で若干動かしながらとなりますし、非常に見えない状況で、若干安全側に補正予算を組ませていただいたという経緯がございます。

今の最終決算の予測なんですが、収入は先ほど野崎委員にも御説明させていただいております、若干増える方向で考えておりますし、支出につきましても警備等、支出、正月の対策をかなり抑えた部分もありますので減るということで、最終補正よりも歳入歳出少ない形で、繰入金も2,000万円程度まで落ちるとということで、現在、考えております。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

お答えいただいたのと私は若干違うと思うのは、収入も減れば、それなりに支出のほうも減るのかなという感覚でおったら、そうではないということがこの令和3年度の補正でちょっと見受けられたので、この令和4年度の収入も令和2年ぐらゐの実績が出るだろうということでお答えいただいたんですけど、何かその中には、このコロナ禍で全然観光客がお見えにならんという時期しか、実態的なところが分からないんじゃないかなということを見ると、やはりこの中で人件費率とか警備の関係なのかな、そこら辺がすごい高いんじゃないかなとか。

もっとやはり、パーク&バスライドというようなことも大事ですけども、駐車場確保も、県営の体育館の近隣にも少しできました。それが利用できるかどうかは別として、御側橋も完了して迂回路もできたというようなことも考えると、ちょっと違う方法を考えないと、いつも観光客のその車の台数によって赤字黒字が左右されるということではいかなかなというような気持ちで御質問申し上げたんです。そのあたりのことをもう一度、お答え願えませんでしょうか。

◎上村和生会長  
交通政策課長。

●平見交通政策課長

委員御指摘のことは、今の対策についていろいろ問題点があるんじゃないかという御指摘かと思うんですが、実は、今後近いうちに三つの動きがあります。

一つとしては、令和6年から7年にかけて、駐車場の精算機、これが更新の時期に来ます。これは全て替えないと駄目だと。これがまず一つの動きでございます。もう一つは、先日の常任委員会でも下水道のほうから説明ありましたが、下水道の経営戦略の中で、

令和8年度中に中村の浄化センターが廃止予定だという話があります。三つ目としては、本会議等でもいろいろ御指摘のある、コロナ禍によって非接触が求められ、ICTの技術が非常に発達したと。

これらの状況を踏まえまして、我々もこれまでの対策というのは、10年近く一定の成果は上げてきておるんですが、非常に時代に合わない部分というのが出てきております。

ですので、これを機会にもう一度交通対策を再検討すべきだという問題意識がありまして、この予算の中に1,300万円程度、調査検討費のほうを計上させていただいております。

その中でどういうことを検討するんやということでも大きく二つなんですけど、一つは駐車場容量です。

アリーナのほうへ持っていくパーク&バスライド、かなり実績はあるんですが、やっぱり利用者にとっては遠くへ行かされるという部分があります。非常にコストもかかるということで、やり始めた頃から道路事情も変わってきております。国道23号から陸上競技場に行く道もできましたし、三重県さんのほうで磯部バイパス、こちらは今、工事のほうしていただいております。

それらを踏まえて、もう一回ちょっと原点に立ち返って、内宮で何とか、朝熊で4,000台程度確保していますので、これが立体駐車場含めまして、コスト比較もして、一度再検討したいというのを考えています。これが1点目でございます。

もう2点目が、先ほど委員もおっしゃったように人件費の抑制でございます。

少子高齢化で定年延長で、非常に人材確保が難しくなっている状況でございますので、今後、ICT技術も活用しながら集金業務も自動化して、警備員も減らせるだけ減らすというような対策をじっくり検討していきたいと考えておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

#### ◎上村和生会長

よろしいでしょうか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ◎上村和生会長

発言もないようですので、議案第8号の審査を終わります。

1回ここで休憩とさせていただきます。

14時10分まで休憩とさせていただきます。

休憩 午後1時58分

再開 午後2時07分

#### ◎上村和生会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、263ページをお開きください。

「議案第9号 令和4年度伊勢市土地取得特別会計予算」を御審査願います。

この議案の審査についても、一括で御審査願います。

☆議案第9号 令和4年度伊勢市土地取得特別会計予算 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、議案第9号の審査を終わります。

次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、企業会計の審査に入ります。

303ページをお開きください。

「議案第11号 令和4年度伊勢市水道事業会計予算」を御審査願います。

この議案の審査についても、一括で御審査願います。

☆議案第11号 令和4年度伊勢市水道事業会計予算

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

御質問申し上げます。

今回、令和4年度として業務量が提出されております。大変、今回はコロナ禍で2年、3年と、一般的な水道の歳入歳出というのがなかなか読みづらい時期が続いた中での予算の組立てであったと思うんですけれども、これに関して、予算編成をどのように積算をされたのか、まず基本的なところをお教えてください。

◎上村和生会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

委員おっしゃっていただきましたように、令和4年度の予算につきましては、コロナ禍におきまして先行きの見通しが難しい中での編成となりました。

コロナ禍でありましても、必要な経費といいますのは固定費とかありますので、大きく変わるものではございませんでしたが、事業予算の大部分を占めます給水収益に大きな変

化がありました。水の需要につきましては、人の動きが少なくなったことによりまして、一般家庭では巣籠もりにより増加しました。大口の利用者は観光客の減少などにより減少しております。

令和4年度につきましては、基本的にはワクチン接種の効果とかそういったものもあると判断しまして、人の動きはある程度戻るものとして予測してまいりました。一般家庭につきましては、コロナ禍の前の傾向になりますけれども、人口減少と一人当たりの使用水量の減少を考慮しまして、減収を見込んでおります。大口の利用者につきましては、人の動きはありますけれども、コロナ禍前までの水準には戻らないと考えまして、今年度の水準で給水収益を見込んだところでございます。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、私、今日は水道ビジョンをちょっと持ってきたんですけれども、これとの令和4年度との違いというのか、どの辺りが重点的な違いが出てきたのか、ちょっと確認をさせていただきます。

◎上村和生会長  
上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

令和4年度の予算と水道事業ビジョンとの比較でございますけれども、先ほどお話しさせていただきました給水収益につきましては、令和4年度予算が、税抜きになりますけれども、約22億1,900万円となりまして、ビジョンと比較しますと約1,200万円のマイナスです。

それから、純利益につきましては、予算では約1億8,900万円を見込んでおりますけれども、ビジョンに対しましてマイナスの6,100万円となります。ただ、ビジョンにつきましては決算ベースで作成しておりますので、例年程度の不用額を見込んだとしますと、決算を迎える際には、おおむねビジョンでお示しさせていただきました程度になると想定しております。

それから、ビジョンでありますので、長期的な視点での比較になりますけれども、現在、ビジョンを作成してから2年間の決算を終えまして、令和3年度、4年度は予算段階でございますけれども、内部留保資金が令和10年度末で約2億6,500万円になるとの予測に対しまして、約5億円は確保できると見込んでおります。それから、企業債の残高も令和10年度末の予測につきましては、ビジョンより約4,400万円減少できるのではないかと見込んでおります。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。

そうしますと、債務負担行為のところの水道ビジョンの改定業務があるとか、何かその見直しというようなことも含めてされておったんですけれども、今後どのような見直しがどのような点であるのか、ちょっと教えてください。

◎上村和生会長

上下水道課副参事。

●米本上水道課副参事

水道ビジョンにおきましては、今度、令和5年度にもともとフォローアップするというふうにビジョンのほうでもうたっております。その内容といたしましては、主に、ビジョンから策定して5年たった段階で、人口や水需要予想が当然変わってくると、それに基づいて財政計画の見直し、あるいは、それに基づいた事業計画の見直し等になってくると考えております。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

伊勢市も全国的な流れと同じように人口減少・高齢化ということですから、あまり水道を使っただけでないという状況になると思うんですよね。そんなことを見越して、この令和4年度の予算編成ということになると思うんですけれど、それとあと、報告あったように、個人のほうが増えて、いわゆる企業とか大口が減ったということ、これも大きなこれからの要因になってくるんだと思うんです。

そんな中で、今回、水道の事業の関係をちょっと報告いただいた中においては、管路整備とか耐震管の延長というようなことがうたわれて、その中の延長も含めてやっておるんですけれど、こういったことで順序よく推移されておるのかどうかということをもう一度答えてもらえませんかでしょうか。

◎上村和生会長

上下水道課副参事。

●米本上水道課副参事

いろいろ老朽管や耐震管の整備において、ビジョンにも目標を置きながら整理しております。

今はまだ令和3年度の決算も出ていない段階なんですけれども、令和4年度末時点で、今、伊勢市で本管が大体950キロメートル程度あるんですけれども、その中で、耐震管率

が21%ぐらい、あと、老朽管が27%ぐらい、令和4年度末でなるというふうに予想はしております。

その予想に対して、ビジョンと比較してほぼほぼ相違ないものと考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

令和3年度の状況と令和4年度の状況を見せていただくと、延長も延びながらの話ですから、耐震化率であるとかがそれほど伸びておるような状況ではないんですけど、これを完了するという事になってくると、当然それに対する投資ということになるわけでありまして、先ほどから申し上げたように、人口は減っていく、高齢化になって、なかなか水道を使っただけないという、歳入にとっては非常に難しいことがこれから起こってくる中で、こういった投資は安定的にやっていけるのだろうかという若干の心配をするんですけども、いただいた中の全長が954.7キロメートルのうちの、老朽管の延長で27%ぐらいが改修されるというようなことなんですか。そんなことを含めて、まだまだ先は長いなというようなことを感じるんですけども、その辺りの投資的な面についての補完というのか、安全は保たれているのか、ちょっとお答えをください。

◎上村和生会長

上水道課副参事。

●米本上水道課副参事

以前、委員会で宿委員のほうからも老朽管に対する価値のつけ方というところで、今、基本的に日本中で敷設から40年を超えたものは全て老朽管ですよというふうなことが言われております。

ただ、車と一緒に、例えば下取りの価格がゼロになっても車の性能としてはまだ十分走れるといったように、40年超えても十分割れないで使える、物理的によい状態の管は幾らでもあるというところで、伊勢市独自の基準をつくっております。ダクタイル鋳鉄管に80年、100年とか、ビニール管に関しては60年とか、そういった独自の基準を持ってやっております。

今言われた令和4年度末の予測の段階で27%ぐらい、本来、公営企業法によりますと老朽管率がそれぐらい出てきますけれども、その市独自基準で行うと2%ちょいぐらいになるかなという予想をしております。

いずれにせよ、お金も多額にかかってくるので、例えば、水需要の減少を予測してダウンサイジングを行っていくとか、そういったところでいろいろ工夫してやっていきたいと考えております。以上になります。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

今後の話ですけれども、今、水道の収支というのは非常に安定しているということを私も確認はできると思うんです。一般会計からの繰り出し等々も含めて、この基準外がない状況で推移されておるといことは分かるわけなんですけれども、今のこの収支がきちっとあるというときに、やっぱり行財政改革という視点からいろんなことの見直しをしてかないかんとおっしゃると思うんですけれども、それに対するこの取組というのか、考え方だけちょっと押さえておきたいと思うので、よろしくお願いします。

◎上村和生会長  
上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

ビジョンのほうでは、これまでも大きなところでは施設の統廃合による効率化等も上げさせていただきまして、また、小さいところでも経費の削減には取り組んでおりますけれども、現在検討しております新たな取組としましては、まだ少しちょっと事務レベル的な段階ではございますけれども、近隣の市町と事務の共同化というところに取り組めないかというふうには考えております。

上下水道事業では、料金の収納とか窓口、検針業務につきまして、民間の会社のほうに委託させてもらっていますけれども、これらを近隣の市町と共同で委託することによりまして、メリットを生かした経費削減ができないかというところを検討し始めたところです。一つの例として御紹介ということで、すみません。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

なぜ行革の部分も含めて御質問するかというと、やはりこの水道ビジョンの中には2040年、あと約20年たつと内部留保も枯渇して、それからの以後については収支を合わせていこうとなると水道料金を上げざるを得んということになってくると思うんです。それを行わなくてもいいような状況のことを、やはりこの数年の間に確実に手を入れてやっていかないと、この水道ビジョンとおりのことか、そういうことになってしまうと思うんですよね。その辺りについて、将来の安定した水道をやはり市民に届けるという、なおかつ、今の水道料金の額で推移をしていくというようなことをきちっと考えるということが非常に大事なかと、こんなこと思っておりますので、最後にその辺りのことを御答弁をください。

◎上村和生会長  
上下水道部長。

●前村上下水道部長

ありがとうございます。

ビジョンをベースに様々な視点で御確認もいただきました。

ビジョンの進捗につきましては、先ほど冒頭の内部留保の資金につきましても一定程度予想を上回った確保もできるという見通しについても、決して楽観はできませんけれども、現状でよい報告になっておるのかなど、我々も評価をしながら先を見ております。

コスト削減のために、やはり今の事業を、共同化に限らず、いろんな施設の統廃合をかなり毎年進めておるところもございますので、やはりコスト意識を持って、これからもビジョン以上の成果が上がるような経営に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

ないようでありますので、議案第11号の審査を終わります。

次に、333ページをお開きください。

「議案第12号 令和4年度伊勢市下水道事業会計予算」を御審査願います。

この議案の審査についても、一括で御審査願います。

#### ☆議案第12号 令和4年度伊勢市下水道事業会計予算

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

ここのところなんです、第1項で建設改良費が35億円と出ていまして、そしてまた、污水管渠敷設事業に24億円から使っていただくんですけども、この污水の事業で延長が1万930メートルと書いていただいているんですけども、もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

◎上村和生会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

令和4年度の汚水事業の整備の予定区域といたしまして、記載のとおり1万930メートルの環境整備ということで記載をさせていただいています。

具体的な整備箇所といたしましては、神久・神田久志本町をはじめまして、あと、勢田町や辻久留、あと、宇治館町など約42ヘクタールを整備したいと考えております。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、新規の普及率はどのくらいになるのでしょうか。

◎上村和生会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

現在、普及率としましては、令和2年度末の実績でございますけれども、下水道普及率56.7%に対しまして、令和4年度の見込みで約60%になると見込んでおります。以上でございます。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。

そうしたら、その5期の工事は何年をめどに終了するという事になっているのでしょうか。

◎上村和生会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

現在整備を進めております第5期の整備計画区域につきましては、平成30年の下水道事業経営戦略というのがございまして、それでは令和7年度を目標としておりましたけれども、先月、御協議いただきました下水道事業経営戦略見直しにおいて、汚水事業と雨水事業のバランスの見直しもさせていただきまして、その中で令和8年度を目標として整備を進めたいと考えております。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。

それでは、その令和8年度をめどにやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎上村和生会長

他に。

野崎委員。

○野崎隆太委員

この下水道の第5期工事のことでお尋ねいたします。

まず、この第5期工事、今から進捗があるところも含めて住民説明なんかをされていると思うんですけれども、その辺りは順調に進んでいらっしゃいますでしょうか。

◎上村和生会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

新たに追加になった5期の場所につきましては、全てではございませんけれども、面的につながった場所については説明会をしていない場合もございますけれども、飛び地など、特に宮川左岸というのはちょっと離れていますので、事業説明会もさせていただいたところでございます。その中でいろんな意見もいただいたところでございます。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

先日、ある地区の、5期工事の地区の住民の方から少し相談をいただいて、私ども議会に向けての請願実施に向けて署名を集めるとというような話が実はあるんですけれども、その辺りというのは皆さんのほうでは動きはつかんでいらっしゃいますでしょうか。

◎上村和生会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

その話は伺っております。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。

あくまでも相談の内容ですけれども、相談の内容は、市に説明を求めたいということで、協力をしてほしいということで相談があったわけなんですけれども、そのときも私のほうからも既に工事が進んでいるところとの整合性もあれば、当然、署名を集めたら何もかもひっくり返るといってもないというような話も私のほうからも説明はさせていただきました。

ただ、あくまでも求めている内容というのが、市の説明会で持って帰った内容がまだ回答が来ていないとかそういうことも含めて、少し不満を持っているという話と、もう一つは、実際に集めている署名が、実は5人、10人よりもっと多くて、直接その自治区のいわゆる区長さんといわれる方から御相談を受けたところもあって、それで、あまり状況としてそのまま放っておくのは好ましい状況ではないかなというふうにも思うんですけれども、その辺り、説明会でいただいた質問というか、その辺りの回答の扱いというのは今どんなふうにならされていらっしゃいますか。

◎上村和生会長

下水道建設課長

●松田下水道建設課長

一番最近の事業説明会でいきますと、昨年12月の中旬で説明会をさせていただきました部分については、現在、議事等をまとめて、要旨等取りまとめて地区の代表の方とできるだけ早くその議事を渡すというようなことで話は進めております。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。

もうこれ以上は申し上げません。先ほど言ったとおり、当然、今までの工事地区との整合性というの僕も多分に理解をしております。私のほうからも先ほど言ったように説明させていただきました。

ただ、現状そういった署名を集めているような話もやっぱりありますし、実際、市内どこであろうと市民の皆さんには工事への協力はやっぱりしていただかなあかんで、ぜひとも関係改善だけはしていただければなというふうに思います。以上です。

◎上村和生会長

他に。

宿委員。

○宿典泰委員

今回も下水道事業の建設改良費が35億694万4,000円ということで計上されております。

その中でも財政的な負担ということで、非常にこれからどんどん進んでいってどうだろうかというようなことも考えるんですけども、水道と同じように、下水道のほうも普及率であったりとか水洗化率を向上したということであっても、なかなかこれから人口が減り高齢化になって、以前は5人家族であったのがもう私一人やと、下水道今頃つないでもらわなくてもええわというぐらいの話をやっぱり我々もいただくんです。

そんな費用負担をしながらやっていけないというようなことも聞くということになると、やはりこれは、先ほどもあるように、いろんなところでもう始まって払ってみえる方もおるので、公平性の観点ということから見ると、やはりきちっとやっていかないかんと思うんですけども、やっぱり言われとった状況からすると、なかなかこれから説明に入っていくということになると、なかなか難しい状況もだぶってこようかなと思います。

第5期の関係でいって、今回、資本費の平準化というようなことが、新しい言葉が出てきて、これは財政的なあれの負担だとは思うんですけど、今まで17億5,000万円から18億円ぐらいの一般会計からの繰出しがあってしとるものが、これから19億8,000万円ぐらいになるということと、それと、基準外のことも書いてあります。3億6,100万円強の金がやはり基準外から出ていくということになって、建設を進めていくというような状況になるんですけど、まず、この資本費の平準化も含めて、ちょっとこれ説明をいただきたいと思います。

◎上村和生会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

まず、今年度から新たに資本費平準化債というものを借り入れる予定ということで、議案に計上させていただいております。

これにつきましては、これまでは長期的な視点で留保資金等を見まして、その不足分については財政課と協議を行いながら、基準外繰入れというのも下水道のほうにいただきながら経営していくということでありましたが、今回見直しをさせていただいた際に、これまでも計画は幾らというふうにあっても、財政協議の中で、一般会計の財政事情もございますので、その辺で繰入額を減らしてきた経緯もございまして、このまま計画どおりの計算でいきますと、21億5,000万円という元の計画以上の繰入れになってまいりました。その中で、それは一般会計から頂くお金としましても基準外もかなり多くなりますので、現実的でないということで、企業債の元金の償還と、あと、減価償却費の差額に対しまして借り入れられる資本費平準化債という制度がございますので、これを活用しまして、一般会計からの基準外繰入れを減らそうとしまして、今回予算化させていただきました。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

運転資金も含めて、大変これから窮屈になるということを言われとるんだと思います。  
特別管理でつくられた宇治の浄化センターの状況とか、これから新しくそれを統合する  
というような話もう伺っておるんですけども、その辺りのところのちょっと御説明を  
ください。

◎上村和生会長  
下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

お待たせしました。

五十鈴川中村浄化センター、特定環境保全公共下水道事業で行わさせていただいておる  
ところです。

平成11年3月から稼働をしております、経過のほうも20年以上たってきました、内部  
の設備等の老朽化がかなり進んできておる状況で、これから更新需要に入っていくとい  
うことになるんですけども、その更新の費用等もかなり高額になるということと、それか  
ら、県の汚水の幹線のほうが延伸されるということが決まってまいりましたので、それ  
に合わせまして浄化センターの廃止を行って、流域下水道のほうに統合するというよう  
な、現在計画となっております。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

その件は、一時、投資的な部分で費用が膨らむけれども、後の維持管理費が随分軽減さ  
れるということで理解をいたしました。

現在のところ、令和3年度末までで大体、当初からいくと880億円ぐらいの投資をして  
います。もう今回も大体35億円ぐらいの投資をするということになると、もう915億円ぐ  
らいの投資をするわけです。当然、投資額というのは借入れも起こしたりしておるわけ  
なんですけれども、この借入れの関係の残高が一番増えるときとか、最後の償還が一番多  
いときというのはいつ頃になってくるのか教えてください。

◎上村和生会長  
上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

企業債の残高につきまして、今回の予算の令和4年度末の予定としましては、348億8,000万円を予定しております。

それから、残高のピークとしましては、このままのペースで建設改良を続けまして、先ほど御説明させていただきました資本費平準化債というものを毎年度3億円同額を借り入れ続けるとした場合、残高のピークにつきましては令和12年度で389億円、それから、元利償還金、返済していくお金ですけれども、こちらのピークは令和14年度で26億円の予定をしております。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

大変大きな数字になってきたわけでありまして、それが、またぞろ一般会計を平準化だけではなくて増やさなならんというようなことが出てくると、大変なことかなというようなことが考えられます。

これ自体はもう今どんどん進んでおるわけでありまして、今々止めるというわけにはいきませんが、やはりその中でもいろいろと、財政の支出を抑えるというようなことを考えていかならんわけでありまして、その辺りどのような考え方をされておりますか。

◎上村和生会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

今後の財政収支が厳しいという見通しの中で、私ども、一昨年、令和2年には下水道の全体計画の見直しということもさせていただきました。そのときは縮小ということで見直しをさせていただきました。

今後、やはり社会情勢の変化に合わせて見直しは必要と考えております。ですので、またこれから準備に入っていくことになるんですけども、また来年、再来年あたりでまたお示しすることができればと考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

私の質問の趣旨が分からなかったのかあれなんですけれども、どうでしょう。今現在の財政指数も当然あるわけでありまして、今後の状況にしても、こういった形がやはり行革の視点で、毎年のことの中で、やはり支出を抑えていくというようなことをどれほ

ど考えられておるのかということをお聞きをしたかったわけです。

エリアをいろいろ見直しをして、そこまで、今の現状からすると、伊勢市の、例えば通町のバイパスから向こうはもうやらないよというようなエリアを縮小したというのはよく分かるんですけど、それで先ほど申したような900数十億円の投資をこれから返還をしていこうということとのこととはちょっと意味合いが違って、毎年の予算決算の中でどれほど行革をしていくかというような視点がやっぱり必要だと思いますから、その辺りはどのようにやっていくかということをお聞きしたいわけです。

◎上村和生会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

大変すみませんでした。

先ほどの宇治中村の件と縮小の件につきましては、今後の大きな経費を抑えるという意味で、先ほどの縮小の話になりますけれども、毎年の経費削減、いろいろ細かいところでは動力費の入札や、いろんなどころで行っておりますけれども、なかなか厳しいところもございまして、先ほど水道でも御紹介させてもらったような業務の共同委託とか、あと、そのほか先進事例、その辺も踏まえながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

なかなか当局からはあれですけども、実際のところ言うと、入札関係もすごく高止まりになっておるといようなことで、市内業者の人をお願いしながらということも、これはこれで利益になることだとは思うんですけど、あまりそこら辺の工事費の負担がすごく膨大になってくるということであれば、その辺りも一考していかないと、やはり結果的に払うのは市民ということになるわけでありますから、それと、やはり財政的な負担があって、一般会計からも今の19億8,000万円以上のものを今度送っていかないと会計がもたないというような話になってきたら大変なことになりますから、そうなると、一般会計のほうのサービスがやっぱり怠るといことになるわけであります。

あまり極端な話を今々するわけにはいきませんが、やはりその辺りの発注の仕方や何かということは一考願う必要があるかとは思うんですけども、その辺りどうでしょう。

◎上村和生会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

発注の仕方、規模といったところかと思えます。

ただ、私どももある一定の範囲とコミュニティを単位として発注しているところがございますので、あまり小刻みに割るとかいうと地域が分断になってしまいますので、ある程度まとまった発注の仕方というのを今後もやっていきたいと考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

いや、そのやり方で削減されるのであれば、私はもう何も言うことないんです。

だから、いろんな考え方もあると思うけれども、入札の方式も変えるとか、いろんなこともやるということも一つかも分かりませんし、そういうことを申し上げておるわけで、ほかに削減する方法があるのであれば、それを出していただければ、そういうやり方もあったかということになろうと思うんですけれども、そのことなんです。

◎上村和生会長

上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長

すみません。様々な工事のことについて御心配いただいております。

入札の方法につきましては、また他部署との調整等もございますので、これからの課題とさせていただきますと、このように考えておりますが、いずれにしろ、削減というのは非常に大事なことだという認識をしておりますもので、今後、工事費の縮減、それから、維持費の縮減等に努めてまいりたいというふうに考えております。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

今回、汚水だけではなくて雨水のほうも少し膨らませていただいて、やはり浸水対策という面で目を向けていただいたということは評価をしたいと思うんです。

最後に、やっぱり今回の令和4年度の建設費の改良費が35億円です。ところが、やはり繰越予定額というのがもう26億2,000万円から出てきると、これは一体どういうことやるなという気がしてならないんです。いつも予算決算のときにこのことを申し上げて、何でこんな繰越しになるんやと、一体、これでいくと61億円ぐらいの仕事をするということになるわけで、できるわけがないので、また繰越しをするということになるわけですよ。前回は17億円ぐらいの繰越しになったから、約半分繰越しするのはいかがかということ

申し上げたら、今度は半分どころかすごい量の繰越しになってしまっと思うんですけど、ここら辺の原因とか、会計上の話としてもちょっとおかしい話ではないかなと思うんですけど、その辺りどのように精査していただいたんでしょうか。

◎上村和生会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

ただいまの御指摘にもありましたとおり、繰越しの額が多いということは私どもも認識をしております。しかも、昨年よりも増えてしまったということになっております。

原因としましては、これまで私ども、移設工事も含めてですけれども、他工事との調整なり、あと民間の新築工事、あと開発等との調整に加えまして、今回、汚水事業が第5期の新たな区域進んだことになりまして、下水道の詳細設計をたくさん出しておりました。その中ですけれども、やはり皆さん御承知のとおり、コロナ禍でなかなか関連機関との協議が、テレワークとかリモート等で思うように進まなく長引いたことが原因で、設計自体が遅れたようなこともございます。

あと、汚水事業に加えまして、やはりポンプ場等の機械電気の設備の更新が多くなってきております。その辺が、特に電気設備類、通報装置が特にありますけれども、全国的な半導体の不足によりまして納期が遅れているというようなことも挙げられます。

あと、また、今年度も国の補正もございまして、私どもも積極的にポンプの更新事業を進めたことも原因の一つと考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

今聞かせていただいておりますと、大変申し訳ないんですけども、できなかった理由を並べてもらっただけで、やはり以前からの課題としては、やはり現年度で計画した改良工事については、現年度で始末をつけるという、完了していくというのが原点やと思うんですよね。

ところが、いつの間にか、この3、4年の間に、もう繰越し、繰越しの工事が多くて、何かどっちかという、令和4年度なんやけれども、令和3年度の残りの繰越しを全部やって、令和4年度の方がまた繰越しになっていくということで、その辺りのことの工事発注の仕方も含めて、ちょっと考えていただくということもやっぱり必要ではないかなと。会計上おかしいわけですよ。

審査するに、この令和4年度の審査をしようとか、令和3年度の審査をしようというのに、いやいや、工事はもう全部繰り越してますんやということになると、何のこっちゃということになるわけですから、やっぱりその辺りはもっと慎重に、やっぱり工事の発注も含めて考えていただきたいなと思うんです。

最後になりますけれども、さっき野崎委員から、多分僕は負担金の話かなと思うんです。私のほうにも負担金の話で、やはりどうしたらそういった要望的なことが聞いてもらえるんやろかというような声も聞くんですけど、やはり合併当時に、小俣地内では8万円でしたか、負担金があって、伊勢市のほうは508円になったと。合併からもうこんな負担になるということで、大きな土地を持ってみえる方は100万円前後近い金がいるような状況にもあり得るといふようなことで、汚水を流す、住宅が建っておる面積はそれの5分の1やといふようなことになってくると、やっぱりその辺りの方の気持ちも分かります。

ただ、野崎委員も言うといったように、やっぱり今まで、馬瀬地区も含めて、大きく土地を持ってみえる方にも理解してもらいながら、猶予といふような話もしながらやってきたといふことですが、3年、3年やったかな、6年間の猶予の関係、ちょっと御説明を願えませんでしょうか。

◎上村和生会長

料金課長。

●酒井料金課長

今、受益者負担金の猶予の関係で御質問いただきました。

広大な面積の土地について、これまで宅地であれば3年でお支払いいただいとったんですけども、5期も含めて、だんだん市街地からちょっと外れてきますと、そういった大きな面積の宅地というのが存在するといふ先は見ておりましたので、令和2年度に新たに宅地でも「500平方メートルを超える部分の徴収を3年先延ばしにする」といふ制度を設けさせていただきました。

現在でも4期までのところでそれを御活用いただいとるところも何件かございます。これからそういった広大な土地に関しては、そういったことを御利用いただく、また、現場の状況によっては、従来から運用しております田畑とか山林とか、そういった汚水が発生しない土地の徴収猶予といふのもございますので、そういったものに当てはまる場合もあるかといふふうに思っております。そういった場合は個別の対応で、既に整備済みの地域との整合性も図りながら丁寧に対応していきたいといふふうに考えております。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

本当に、これからのところといふのは、やっぱり負担金のこと非常に苦になっておるんじゃないかなと。そのために、そういうことなら下水道は来ていらんわといふようなこともつながってしまつては元も子もない話なので、よく理解をしていただいて、やっぱり協力していただける、また、再度、現場主義といふことを取られると思うんですけども、その辺りのことも十分精査していただいて、進んでいただきたいなど、こんなことを思います。

最後に、やっぱりこの下水道事業を重要だという認識は我々もするわけでありましてけれども、やはり雨水対策ということは、もうこれは下水道以上にスピードを上げてやっていただくということに方向転換をしていただきたいと思います。

最後に部長のほうからちょっと御意見をいただきたいと思いますけれども、やっぱりこういう予算を見たときに、本当に将来負担するお金がどんなことになるんだろうかというようなことを、非常に会計的なことを思うんですよね。その辺りのことで、部長からもまたその辺りの御意見をいただいて終わりたいと思うんですけれども。

◎上村和生会長

上下水道部長。

●前村上下水道部長

下水道事業につきまして、いろいろな面からいろんな御確認、御指摘をいただきました。雨水事業に関しましては、繰入れを確かに大きく活用させていただきながら進めておるところではございますが、平準化債のさらなる活用も含めて、いろんな経費の節減、各観点から、まず中村浄化センターの統合というお話も出てまいりましたけれども、それらを早く進めるという形で、下水道事業の汚水の推進については進めていきたいと考えております。

また、浸水対策につきましても、もう御存じのように、次年度から本格的な工事にも入ってまいりますし、汚水事業の費用を抑えて雨水のほうへという転換も次年度から始まりますので、その辺バランスよく、皆さんに認めていただけるような事業の推進をしてまいりたいと考えております。

あと、申し訳ございません。もう一点、先ほどの繰越しの件に関しては、非常に、26億円ということで、今回大きな数字になっておりました。これに関して少し補足説明もさせていただきたいなと思っております。

昨年度から上下水道部で取り組んでおります発注の平準化というものがございまして、これは令和元年6月に新担い手三法といわれる法律、品確法・建設業法・入契法という三つの法律改正がありました。

この改正目的として、建設業の働き方改革というものがうたわれておりまして、3Kと言われる建設業業界で新規就業者が非常に少ないという課題の中で、勤務時間規制とか完全週休二日制の実施を目標に、労働環境を改善して将来の担い手を確保しようという、こういう趣旨の改正でございまして、令和元年10月には基本方針とか適正化指針という変更が閣議決定をされておりました。その中で、我々発注者の講ずるべき措置という中で、施工時期の平準化というものが出てまいりました。これについては、繰越明許費とか債務負担行為を活用して、翌年度にわたる工期の設定、速やかな繰越手続を容易にしていこうという趣旨のものでございまして、通常ですと、補助事業は、従来、4月の交付決定を受けますと交付申請を行って、工事発注は6月以降にはなりますが、下水道事業などは標準工期が200日、300日という長い工期になりますので、年度内完成を目指して上半期での工事発注に奔走してまいりました。

その中で、どうしても完了が難しいものに限り、国の承認を得て繰越しをしてきたのが従来でございますが、三法の改正後、国・県の補助金、交付金の執行状況確認におきましても、年度内の発注が終えておれば問題がないということで、繰越額に関する御意見をいただくこともなくなってまいりました。これに沿って、上下水道部においても、令和2年度から発注者側として発注目標を9月末で6割、3月末までに10割とするという形で、年度末までに平準的に工事発注をしようかということで、徐々にシフトをさせてきていただいた経過がございます。

これに伴って、地元におきましては、同一地区内で2、3件、年間予定しております工事分散ができてきて、交通規制の集中を避けるとか、地域の皆様の負担を減らすこともできてきています。

また、市の職員の働き方を変えるという側面も見られまして、下水道建設課では、平成30年度前後、一人平均、年間400時間という時間外勤務をしておりましたけれども、令和2年度や、また今年度、時間外の見通しは大体280時間前後、一人平均このような時間になりました。単純にこの成果によるというわけにはいきませんが、評価はできませんが、職員の働き方の改革、人件費、結果的には経費の抑制という側面も見えてまいりました。

特に本年度は、冒頭申し上げましたが、先ほど申し上げましたけれど、未契約の繰越しという部分が数件含まれております。発注できなかったということは、やはり重要な我々の課題であり、未契約繰越しというのはあってはならないのかなと考えております。

おっしゃられたように、繰越しが多くなることで計画と決算のずれ、これが生じてくるのは、もう御指摘のとおりでございます。ただ、この施工時期の平準化という側面と一緒に繰越しを捉まえていただけたらありがたいと思います。

すみません。長くなりました。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

いや、今の解説を聞いておると、平準化したから繰越しが多くなったという簡単な話ですか。そんな話で繰越しを認めていくということは、ちょっと我々議会側からするととんでもない話かなと、こんなこと思うんですけど、ほな、平準化じゃなくて、令和4年度やったら令和4年度に終わるような発注の仕方をされたらどうですか。そうすると我々が、それはやっぱりその中身としていろいろ審査できると思うんですけど、半分強の仕事が、令和4年度は令和3年度の繰越しを全部やりますんやて、そんな話を通るとは思えんです。それが平準化やら、職員の方の働き方改革、それでそういうことになったという捉え方なんですか。ちょっと私は信じられん話なんやけれど、もう一度お答えください。

◎上村和生会長  
上下水道部長。

●前村上下水道部長

事業の評価をいただく点では、やはり困難になるという御指摘については、ごもっともな点であると考えております。

ただ、1年間でできる事業量というものがやはりございまして、従来ですと、工事発注のない、4月から夏までの間に年間通して工事ができるという国の法改正の趣旨も我々も酌み取りながら、その中で、年間通して工事を続けられる、施工業者の方にも一時的な負担とかもかけずにいけるということで、この方法の中で継続してやっていきたいと考えております。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

もう終わりたくないんで、ちょっとまた。

その法律の三法やら、言われとる働き方改革、それと平準化の話ということが、繰越しがそんなに多くなってもしょうがないと、問題ないんやということの捉え方ということになるわけですか。ずっとそういう話もされておりますけれど、私は会計上の話、ほな、水道のほうももっともってそういう意味では発注できるという話なんですか。

そうじゃないんでしょう。やっぱり、限られた人員と限られた中でやるわけですから、1年間のうちに工事発注の分はどんだけ納めるかということで、でなくとも、やはり国の関係でそれに上乘せの補助金が来て、工事をせなならんというようなことで、もうこの1月やら2月に発注をせなならんというのは、それはそれで僕も理解はするんです。

国のほうが補助事業として出すよというのに、要らんわいというわけにいきませんから、それはもう有利なもんをつかむというのはそうですけれども、何か平準化やら働き方改革やら、国のほうの三法がどうのこうのということで、我々以上に何か理屈っぽくなってしもうとると思うんですけれど、そんなことで会計の審査というのはちょっと難しいんじゃないですか。それで通るんですか。

◎上村和生会長

上下水道部長。

●前村上下水道部長

従来、先ほど御紹介したように、補助事業の進め方というのであれば、上半期までに全力を挙げて工事を発注していくという形で工事を、年度内完成というのは非常に厳しいものもあって、例年、繰越しも幾らかございましたが、私の捉え方としましても、今年度の繰越額というのはやはりちょっと異常に多いなという考えは……

○宿典泰委員

それ指摘しとるじゃないですか、僕は。

●前村上下水道部長

はい。ございます。

それですので、その未契約部分とか、今年度残った課題はきちんと解決をしていかなければならないという決意でございます。

令和2年度の繰越額がございましたけれども、先ほど7億円少し、その程度に収まるような形の事業執行が本来は理想かなと、この平準化と並行しながらいくと、その辺りに落ち着くのかなと考えています。今年度の繰越額を御容認くださいというつもりで私は申し上げてはございませんでして、やはり異常に多いという部分は次年度への課題と、しっかり受け止めさせていただきたいと思えます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

大分疲れてきたわ。

だから、繰越額が多いやないかということをお願いとんのやけれども、あなたが平準化の話と国の三法のことやって、また、働き方改革やと、そやから問題ないんやということと言われるから、いや、そうじゃないでしょうと、やっぱり令和4年度予算やったら令和4年度に収まるようにしていくのが、あなたら行政側の仕事やないですか。それがほかの理由つけて、いや、そういうことやもんで繰越しはいいんですわということなら、この審査の在り方というのも我々も、またこの令和3年度にやったものから引きずり出さなあかんで、2年も3年もの間の工事を審査せないかんなんていうのはおかしい話になるじゃないですか。

やっぱり単年度は単年度で事業計画を持ってやるんやから、繰越しがそんなに多いんていうことは異常な事態じゃないかなと、それを申し上げとるのに、いろんな理屈を言われるから、ちょっと違うんじゃないかということ言うてるんで。

◎上村和生会長

上下水道部長。

●前村上下水道部長

すみません。平準化という御案内もさせていただいたんですけども、何度も申し上げますが、今回のような繰越額、それでよいというつもりはございませんし、実際、毎年度の決算において、事業の評価というのをまた御確認いただけるような形で示していきたいと考えております。

繰越しについては平準化の中でも極力押させていきたいという考えは変わっておりませ

るので、御理解お願いします。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

もういつまでやっとなんともいかんとは思いますが、何か聞いておると、正当なやり方で今やられとって、私が質問するのはおかしいみたいな話に僕はもう捉えて仕方ないんやけれども、違う話だったと思うんですよ。

やっぱり僕は基本の基本を言うてる話であって、令和3年度だと、令和3年度で決算まで行くわけですから、その中で、僕が申し上げたみたいに、国のほうで特別補助事業が出てきたというんやから、それに乗っかるのも一つやと思うんです、それは。当然乗っかってほしいと思うんです。国の補助事業ということになれば、市民の負担も減るわけですから。

でも、今みたいな状況で、令和4年度の予算は組みました。ところが、繰越しは26億円からあるなんていうことは異常じゃないかということをお僕は申し上げるので、それが平準化やでええとか、働き方改革、そんなことが理由になるんでしょうか。それやったらそれで、業務量を減らして、35億円の予算じゃなくて10億円ぐらいにしたらいいじゃないですか。そうしたら、昨年のと合わせて36億円ぐらいの仕事になるじゃないですか。

そういうことを申し上げてるんやけれども、何か国の三法まで引きずり出してきたというて、私もちょっと手持ちにそんな法律のこと持っていませんけれども、ちょっと異常な状況だと私は思うので、その辺りはきちっとやっていかないかんのちゃうかという、発注の仕方に問題があるんやったら、そういうことを変えてくださいよ。

◎上村和生会長  
福井副市長。

●福井副市長  
すみません。

我々も、今、宿委員おっしゃられたように、市民の税金での負担を減らすために何とかその補助金を取ってというので、繰越しであるのはここでも御承認いただいておりますというふうに理解をいたしております。

今年度の予算では、やはりその繰越額がかなり、26億円とか27億円とか大きな金額になっておりますので、これは本来であれば、やはり単年度の予算上げているわけですから、その中でしっかり繰越額を減らしていこうというのは、もう基本であると我々認識をしています。

少し、説明の中で、改正三法があるからそれでいいんだというふうに聞こえるような説明をさせていただいたかも分かりませんが、それはそれで改正三法のこと、当然意識はしなければならないわけですが、まずは、やはり繰越額を減らすための努力

は引き続きしっかりやってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

◎上村和生会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、議案第12号の審査を終わります。

次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思っておりますが、御発言はありませんか。

**【企業会計の自由討議】** 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、令和4年度予算全体中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思っておりますが、御発言はありませんか。

**【令和4年度予算全体の自由討議】** 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後3時07分

再開 午後3時08分

◎上村和生会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。委員の皆様、大変お疲れさまでした。円滑な審査に御協力いただき、誠にありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任いただきたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎上村和生会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

それでは、これをもって予算特別委員会産業建設分科会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。長時間ありがとうございました。

閉会 午後 3 時08分

上記署名する。

令和 4 年 3 月 4 日

委 員 長

委 員

委 員